

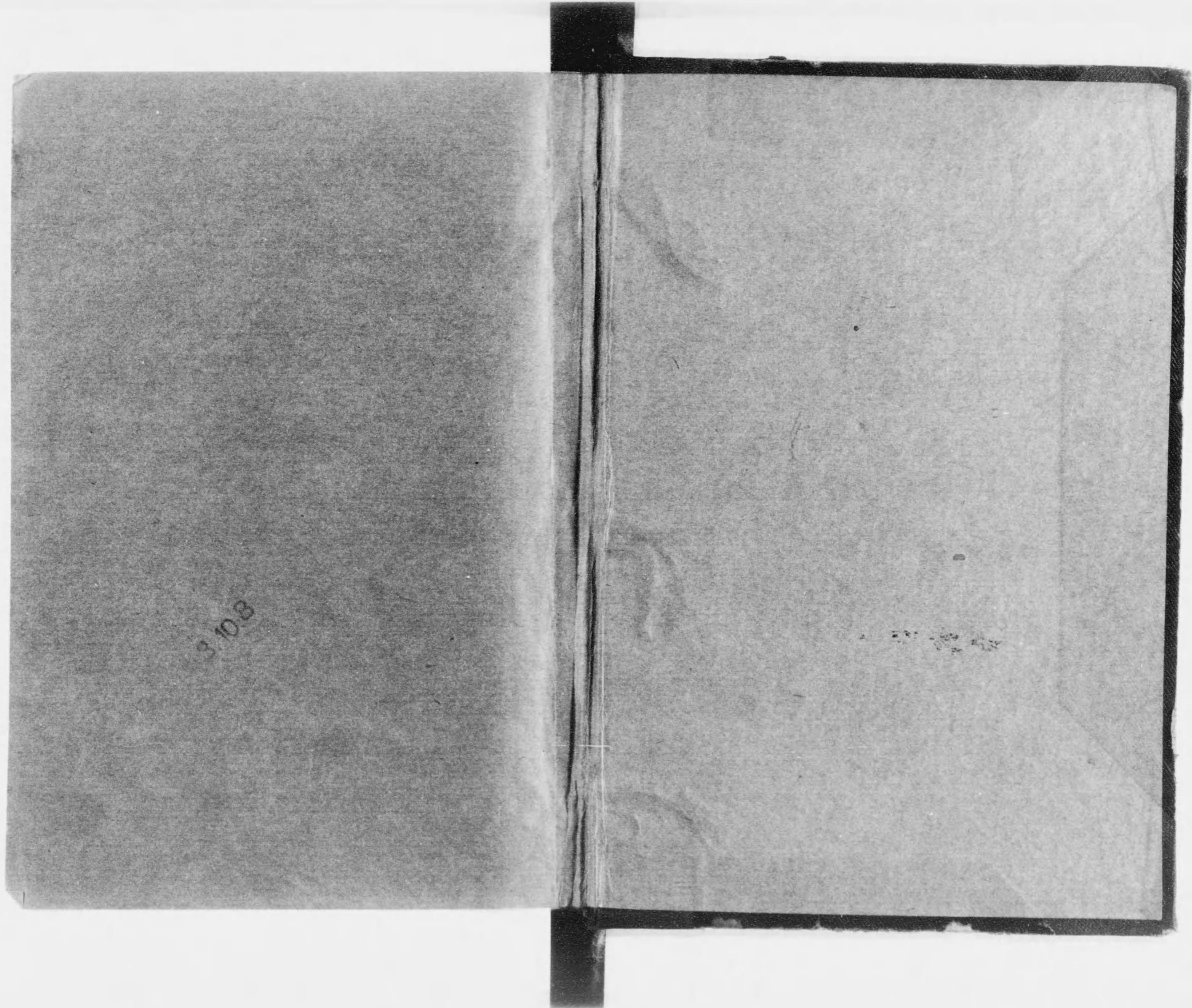
340

29

6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

始

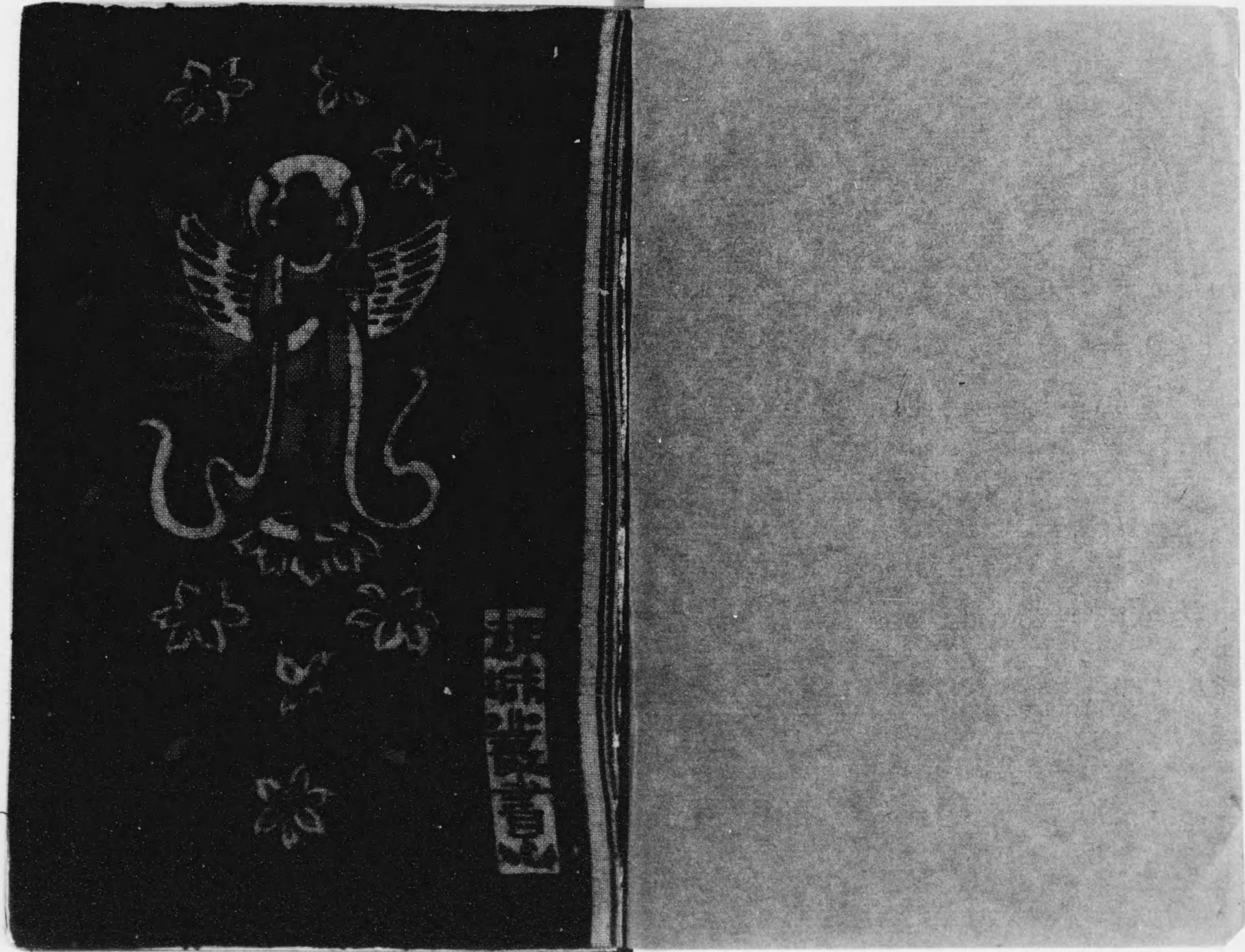




3.10.8

Faint, illegible markings

露光量違いの為重複撮影





超味叢書

340-29

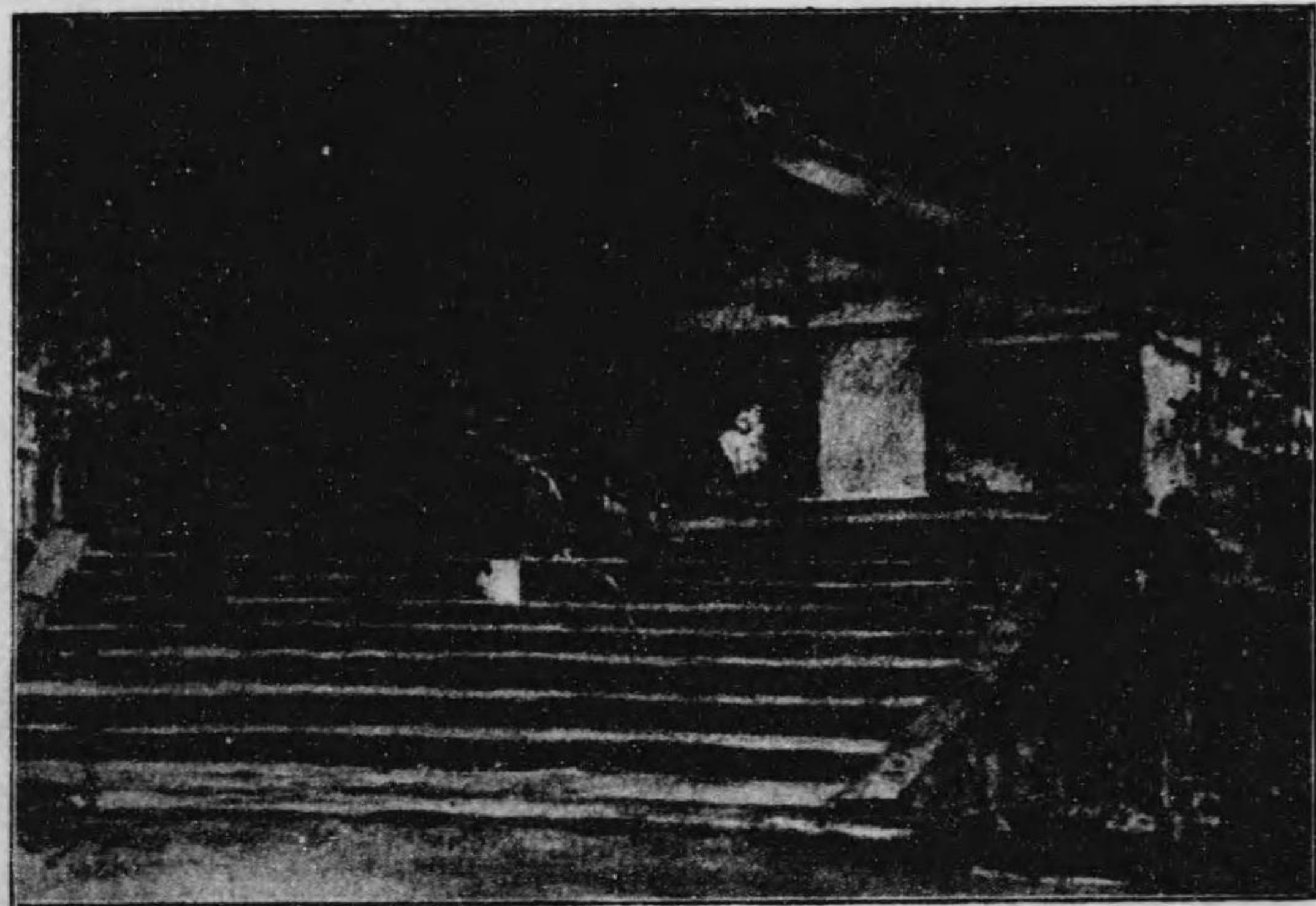


建
築
雜
話





(六七頁參照)



(畫氏二慶藤後)殿樂神前宮若日春良奈

建築雜誌



墨田鵬心堂



序

すべて物の見方には其内部よりすると、外部よりすると二つあり。建築専門家の建築談は日頃實施し研究し居れる事柄丈けに、能く其緊要の點を捕捉するの利あれども、亦所謂樂屋落ちの弊に陥り易く、専門外の人には之を聞て少しも面白味を感じず、吞込めぬことども多きことあり。

り。殊に製作の批評などは知友相互の事なれば、之を公にするには自然當り障り多く、其立場甚苦しき場合もあるべし。之れ建築評論などの從來建築家の手より出づべくして未だ出でざりし大原因ならんか。

自ら圖を製し工を董せずして建築を観察する黒田君の如き人は、此點に就ては却て専門家よ

りは有利の位置にあるものにして、細部攻究よりも大體の觀察に注意を拂ふこと多かるべく、其批評などは忌憚なき斬馬劍を振り舞はすに都合よし。されば氏の著に接せんものは、生中専門家の建築談論などを聞かんよりも趣味多かるべく、之と同時に此風の著述は、建築趣味の普及と云ふ點より見て一層重要なことに屬す。

趣味叢書第四篇成る。之を見るに及んで、ことに如上の感極めて深し。即感ずる所を記して序となす。

大正三年五月

塚本 清

凡 例

- 一、本書は余の『趣味叢書』第四篇として、明治四十二年から大正二年春までに書いた評論、感想の内、建築に關するものを集めた。
- 一、配列の順は、全然書いた年代順によつた。
- 一、本書に收めた原稿に關しては、伊東博士と高松學士とに負ふ所が尠くない。茲に深く謝意を表す。
- 一、塚本博士が御多忙の際に序文を草された事は感謝に堪えない。
- 一、嘗て共に奈良に遊んだ後藤學士が、當時の製作を、特に本書の爲めに口繪として入れる事を快諾されたのは、謝する所である。

大正三年五月下旬

東臺の下にて

著 者

趣味叢書 第四篇 建築 雜話

目次

✓ 日本建築の將來と佛寺の再建……………一

藤原建築の美……………五〇

建築と美術……………八二

議院建築の意義……………八七

實際問題としての議院建築……………九一

誤られたる議院建築問題……………一〇〇

建築と人生……………一〇五

發賣禁止と建築……………一二三

國民主義と建築……………一二九

議院建築問題……………一三七

徳川時代の五重塔……………一四八

建築界無駄話……………一五三

北東京の大火と建築條例……………一六〇

みどりと建築……………一六四

劇場建築論……………一七三

回顧一年—四十四年の建築界……………一九〇

日本建築の形式を打破せよ……………二〇〇

建築と文學繪畫との共通思潮……………二一一

夏の住宅……………二二二

夏と庭園と建築……………二二九

明治建築小史……………三三九

書齋の話……………二七四

懸賞設計と大正元年の建築界……………二八八

門から御座敷まで……………二九七

建築界の近状を報ずる書……………三三

寫真版目次

春日若宮前、神樂殿(後藤慶二氏畫)……………口繪

希臘、ネプチューン祠堂……………五

羅馬、コンスタンチヌス帝凱旋門……………同

サン・アポリナール・イン・クラッセ……………同

ヴェロナ、サン・ツエノ……………同

巴里、ノートル・ダム……………九

倫敦、セント・ポール……………同

巴里、ルネッサンス劇場……………同

莫斯科、ワシリー・アラチエニカシードラル……………同

巴里、大歌劇場……………一八三

瑞西、テューリツヒ劇場……………同

日本銀行……………二五三

ニコライ會堂……………同

農商務省……………同

机と書棚……………二八七

大阪市公會堂懸賞設計一等當選圖案……………三二一

三菱本社懸賞設計一等當選圖案……………同

大阪市廳舎懸賞設計一等當選圖案……………同

日本建築の將來と佛寺の再建

— 伊東大塚兩博士の説を読む —

其の始はわからぬ、其の終もわからぬ。唯幾千年、幾萬年とつゞく人間界の現象の連鎖がある。何處に切目も無い。であるから精確に云ふと、總べての歴史に云ふ時代の區分は、人爲的である。便宜的のものに過ぎぬ。併し或る見地に立つて顧ると、其の連続した現象のうちにも、或る時期には或る特相があり、其の特相は或

る時から或る時迄續いてゐる様に見える。この期間に或る名を與へ、かゝるものが長い歴史の間に幾つも出来る時に、茲に時代の區分が生ずる。併しもとゞ主な特相によつて分けたのであるから、或る一時代と之れに接する他の時代との境のある期間には、二種の特相が共存してゐるのが當然である。このどつちともつかぬ時期を過渡期と名づける。即ち過渡期は、前時代の特相から後時代の特相に移り行く時期であるから、變化が劇しく、又少くとも二種以上の特相があるので、統一がなく混雜の有様を呈する。一言で云へば過渡期は混沌時代である。

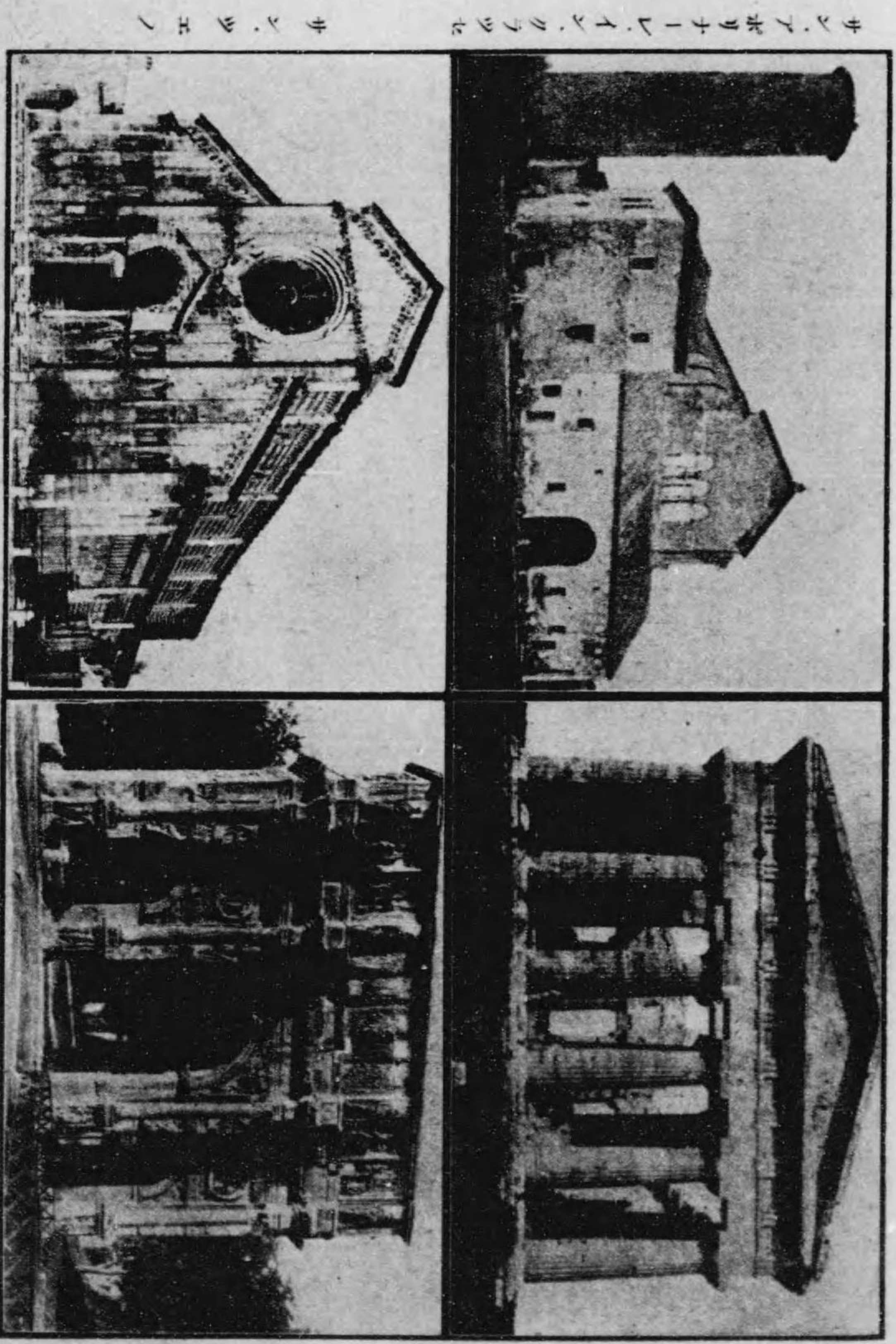
混沌時代ではあるが、其の内には必ず前時代の特相の残り、後時代の特相の萌芽とを共に有するので、之れを研究するのは頗る

興味ある事である。併し現在過渡期内に生存する者は、前時代の特相の残りは、大抵な者にも明かに認め得るが、次の時代の特相の萌芽は、之を發見するのが困難である。蓋し次の時代となつてからこそ特相とも云ひ得るので、其の時になつて過渡期を顧みるから、凡人でも明かに其の特相を認め得るのだ。過渡期内に生存しながら、次の時代の特相を明かに認め得るのは、現代を超越した天才ばかりである。

明治の四十年は過渡期だと多くの人々は云ふ。併し今後幾年かを経て明かな特相を生じ、そこに一時代が出来た時に、始めて正當な意味で、過渡期と云ひ得るのである。尤も明治の四十年間は、變化が劇しく雜混した、統一のない、一言で云へば混沌時代である。

點て過渡期の特徴を具へてゐる。殊に美術界、その内でも建築界
 ほど其の特徴の著しいものは無い。そこで明治の四十年間は、我
 が國建築史に於ける一の過渡期であると斷言して差支無いと信
 ずる。其の混沌の如何に甚しいかは、一々例を擧げる迄もない。
 都會に住む人々は、眼の前の建物を一瞥すればわかる事である。
 過渡期に生存する者で、次に來るべき時代に就いて考へぬもの
 は無からう。蓋しこれは最も興味あり、また有益なる問題である。
 近頃日本建築の將來と云ふ議論が起つたのも、日本建築の過渡期
 たる現在に於いて當然な事である。これは過渡期に遭遇した者
 の當に論ずべき、光榮あり價値ある問題である。唯この問題の困
 難は、現在に於て次の時代の特相の萌芽を發見する事にある。天

建築教育基圖初



希臘、ホフチムーン廟堂 羅馬、コンスタンチヌス帝凱旋門

建築クヌホムロ

カンテリナ、イムクラフツヒ
 カンテリナ、イムクラフツヒ

才でない余は、もとよりそんな事は企ても及ばぬ。併し近頃建築家たる伊東忠太博士、美學者たる大塚保治博士の所論を聽いて、美學の片端を嚙ぢつた余が思ひついた事を述べるのも全然無用ではあるまい。

二

兩博士の論について述べる前に、西洋建築と日本建築の歴史に就いて簡単に述べる。蓋し建築に關する智識の極めて幼稚な一般日本人に對しては、其の必要を見るからである。

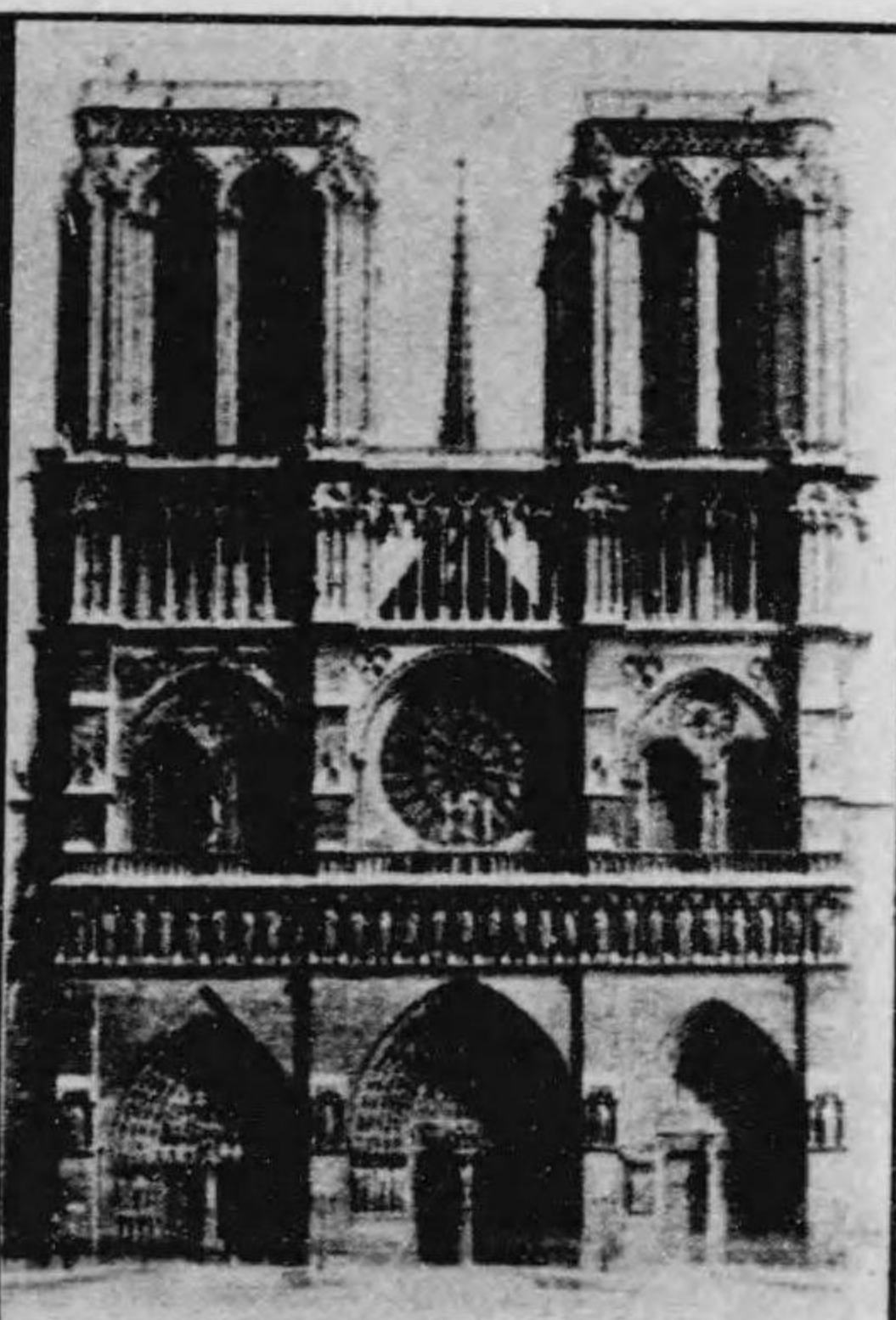
西洋建築と云へば、先づ希臘式から始めてよいと思ふ。勿論忽然希臘式が起つたのでは無いが、茲ではそれ以前に溯る必要はない。この希臘式は、西洋唯一の楣トラス・エー・コルナシム式で、構造をエンファサイズ

し、建築としては最も有機的オガニックで、力的ダイナミックの美と材料の眞とを發揮したものである。羅馬式は之れに穹窿構造アーチコンストラクションを加へて、希臘式のあらはしてゐる眞と美の上へ實用ユーズフル、即ち建築上の善とも云ふべき點を加へたもので、眞の點は希臘式に比して大に減じたが、美と善とはよく結合調和されてゐる。それが古代基督教建築となると實用の方が勝つてくる。この式の前後にビザンチン式と、回教建築とが行はれたが、この二つは傍系をなすに過ぎぬ。次のローマネスク式は古代基督教建築が、ビザンチン式の影響を受けて發達したものである。半圓穹窿ヘミサークルドームを用ひたのが構造上の特色で、其の表現エキプレッションは、どつしり落付いて重味がある。この式は、其の終には既に次のゴシック式の萌芽が見えて居り、見方によつては、前の羅馬式から

ゴシック式に移る過渡期として差支ないので、ゴシック式に至つて再び極端に構造をエンファサイズし、力的の美を發揮した。此の構造的建築であると云ふ點、力的の美を發揮したと云ふ點、從つて有機的だと云ふ點等では、ゴシック式は希臘式と一致してゐるものである。併し其れ以上の諸點では、兩式は一々兩極端を示して居る、美の性質も異なり前者は壯美サブライムで、後者は純美である。即ち希臘式から出てゴシック式に至つて西洋建築は、出發點から行ける所迄行き終つたと云へる。そこで次のルネサンス時代には、希臘及羅馬のクラシック式の復活となつた。併しこの復活は直接には羅馬式を學び之をモディファイしたので、希臘式との關係は間接であるから、材料の眞を發揮する事は益々減じて、假形式シェイムが増

加した。そのかはり對比を多く用ひ、従つて從來の様式よりも複雑を來たし、形式美を發揮した。この形式美が漸然強められ、構造の本意を離れ、材料の眞を忘却して、裝飾の末に走つたのは、バロック式やロココ、式である。以上が十八世紀末迄の話であるが、其の始め希臘式からの變遷の有様を見ると、西洋建築はクラシック式から出てゴシック式でひと先づ極端まで進み、ルネッサンス式でクラシックに還つたのである。即ちこの三大様式で一段落を終つたので、此の上、新様式を出すことは、其れ丈けの原因がなければ不可能と思はれる。かのルネッサンス式以後のバロック式ロココ式の如きは、建築様式としては全然衰頹と云ふべきだ。であるから十九世紀の初めには、バロック、ロココ、時代から別に流れて居

巴里、ノートル・ダム（ゴシック）



巴里、ルネッサンス劇場（一八七三年）



倫敦、セント・ポール（ルネッサンス）



莫斯科、ワシリー・ブラザエニ・カシードラル



たクラシム、ズムが勢を得て、最近一世紀間はクラシック、ゴシック、ルネッサンスの繰返や、其れ等の結合に過ぎなかつたのである。併し人間生活は、とめ度なく向上してゆくのに、獨り建築丈けが何時迄も古式を繰返して止むべき理由は無い。と云つて新様式の出る條件原因は奈邊にあるか。此時に當つて出かけてきたのは、かのアールヌーボーである。併しこれの前途は未だわからぬ、果して一様式となり得るか、或はゆき方によつてはロココ、式と末路を同じうするかもしれぬ。要するに西洋建築の現状は、正にかゝる混沌なもので、斯かる状態となつた成行もほゞ明かになつた事と思ふ。

西洋に於いて、斯く在來の條件ではあらゆる可能の様式をし盡し、更らに之を繰返してゐる間に、唯一つの楣式木造を以て、上下二千年を推し通したのは、日本建築である。一つに日本建築とは云ふが、我が國固有の様式と、支那から——直接若しくは朝鮮を経て——の輸入様式との二つがある。この兩者が起源を異にしてゐるばかりで無く、或る程度迄互に獨立して、二様の系統を立て、發達して來た事は、日本建築史上に於いて面白い事であるのみならず、思想上の極めて重要な意味を暗示してゐると信ずる。

日本固有の様式は、所謂天地根元造から出て、神社建築の系統をつくり、支那の様式は、主に佛寺建築に用ひられた。さうして前者は、大社造、神明造、住吉造、春日造、流造等の變形を生じ、後者には飛鳥

式、奈良式、藤原式、鎌倉式、室町式、桃山式、徳川式等を數へる事が出来る。併し之れ等は、皆時代によつて細部に違ひがある所から名づけたので、嚴密の意味で各々を一様式とは云へない。手法と云つたらよからう。西洋建築のやうな様式の差は、日本建築には見られぬ。併し其の表現から一寸比べてみると、飛鳥式は有機的と云ふ點で希臘式に似て居り、奈良式はやゝ優美になつて羅馬式の倣があり、藤原式は形式美を發揮した點でルネッサンス式に似通うて居り、徳川式は建築の根本を忘れて裝飾の末に走つた衰頹の時代と言ふ點でロココ式と好一對である。但しゴシック式に比べる日本建築は無論ない、此の事も思想上の重要な暗示だ。建築のみでない、日本文學に深刻とか雄大とか云ふものゝ無いのも同様

である。兎に角今迄の日本建築はかゝる單純なものであつた。然るに明治となつて東西二洋は直接に相觸れたのである。他のあらゆるものゝ様に、建築界に於いても西洋のものは非常な勢で我が國へ入り込んだ。原始時代に接觸したらしい、若しくは世界の中央から起つて、東西に分れて反對の方向に發達したと思はれる二つの藝術は、茲で再び相混じた。しかも今度は西洋建築界の混沌時代だからたまらぬ、我が國建築界は西洋の混沌に倍する混沌の有様を現じた。全く勝頼とジュリエットとは手を引き合ひ、ロメオと八重垣とは惚合つたのである。東西接觸以來既に五十年、今に混沌たるものである。果して何時この状態を去る事が出来やうか。

四

愈々兩博士の所論に就いて述べる所に來たが、抽象的に考へると兩博士の論は違つた事を對象としてゐる。即ち伊東博士は、日本建築に對する博士の理想を述べられたのである。之に反して、大塚博士は日本建築將來の結果を想像し、且つ其の結果に至る経路を論ぜられたのである。例へば伊東博士は明日は晴天にした、いと望まれ、大塚博士は明日は晴天だらうと推測された様なものだ。尤も兩説とも相當の原則、若しくは原因を探究した上で、理想なり、想像をされたのである。さうして余の見る所では、兩者の原則原因は、ある程度迄一致して居る。即ち伊東博士の所謂建築進化の原則と、大塚博士の所謂美的印象の決定要素とは大同小異で

ある。伊東博士の意匠と云はれたのは、大塚博士の趣味に目的を加味したものである。余は意匠、趣味の兩語を排して、國民性及び時代精神と云ひたい。即ち建築の様式を定め、又之れに變化を與ふる原因は、一、目的、二、材料、三、國民性及び時代精神の三つであると思ふ。勿論この三つは互に影響し合ひ、又一度様式が出来上つた以上は、それが次の様式に影響し、外國の様式も大なる影響を與ふる場合がある事は無論である。この三大原因に就いて一々兩博士の説をしらべて見やう。

第一、目的と云ふ點で、今後は宗教建築の時代を去つて俗建築の時代に入ると云ふ事は、兩博士は勿論、誰も異論の無い事であらう。しかもこの點は東西の建築が同様である。俗建築は更らに公共

建築と住宅建築とに分ける事が出来る。外に宮殿建築があるが、これは公共建築の一種と見て差支無い。さてこの公共的及び住宅と云ふ目的が、如何に建築様式を定むるかは、公共生活及び私的生活の形式内容によるのである。茲て其の形式内容を觀察研究する必要が起つて来る。この點を伊東博士が觀過されて居る事は、博士の所論の一大缺點である。大塚博士はこの點に十分の注意を拂はれた、即ち現在の日本人の公共生活は殆んど全く西洋風である事を云はれたが、如何にもさうである。たとへば腰を掛けると云ふのは西洋風であるが、現在の公共生活で座ると云ふ事は殆んどない。又色々の會合の形式も時間丈けは西洋風でも無い様だが、他の點は多く西洋風である、さうでないのも刻々西洋風に

改まつてゆく。劇場でも有樂座は腰掛けとなつた、日比谷大神宮の結婚式さへ腰を掛ける様になつたさうである、すると大神宮の建築も變へる必要が起つて来る。要するに公共生活が全く西洋風である事、少くも其の傾向にある事は否まれぬ事實である。この點から今後の公共建築は西洋風、即ち伊東博士の所謂歐化主義になるだらうと云ふのは一應尤もな論である。尤も公共生活の西洋風と云ふ事は、建築の内部には大なる要求をするが、それがどれ程外部建築まで及ぶかは、實際に當つては大問題である。即ち西洋風の公共生活に應ずる様に、内部建築を西洋風にする事が、どれ程外部建築を束縛するか。この程度によつては、公共生活が西洋風であつても、随分日本建築の分子を加へる事が出来ると思ふ。

この邊は實際に當つて大に建築家の手腕を要する所である。諷つて私的生活の形式内容はどうかと云ふのに、日本風の多い事が事實であるばかりでなく、多くの人々の考も日本風を好んでゐる事は、近頃『讀賣新聞』で知名の人々の意見を見ても明かである。して見ると住宅建築は全然日本風を失はないだらうと思はれる。猶公共生活の將來や、公共生活と私的生活との關係、兩者に二様の生活をする利害得失等を研究する事は、日本建築の將來論に必要であるが、それは社會學者等に譲つて、こゝでは述べぬ。

目的に就いて猶一言したいのは、宗教建築の事である。美的建築と云へば、今迄は宗教建築が九分を占めて居つたのであるが、既に俗建築時代に移つてゐる事は、前に述べた。が併し日本の宗教

建築、即ち佛寺建築は、まだ斷絶しまいと思ふ。從來木造建築であつた日本の佛寺建築は、再建と云ふ一事で、其の將來の生命を有すると信ずる。よつて佛寺建築の將來に就いては本論の後に一言するつもりである。

第二、材料は兩博士とも石材に一致して居られる。余も無論さうでなければならぬと思ふ。但し公共建築に就いて云ふのである。前に公共生活の西洋風である結果から來たる西洋建築をどの點まで及ぼすか、又西洋建築と日本建築との調和に就いて問題を提出して置いたが、それは單に目的即ち公共生活の形式内容からの事で、茲に材料の事を加へて考へると、大分趣が變つて來る。公共生活の西洋風である事が、單に内部建築の様式を規定すると

し、外部は全然日本風に建築し得ると假定しても、從來の日本建築は木造である。然るに今後の公共建築の材料は石であるとすれば、材料の方から從來の日本建築を襲用するのは困難ではあるまいか。況んや公共生活の形式内容は、單に内部建築の規定たるには止まらないのである。且つ從來の木造建築は、公共建築とは目的に於いて大に異なる所の佛寺建築に發達したのに反し、石造建築は、公共建築と比較的近い歐洲の宗教建築に發達し、既に出來て居る公共建築は、西洋は勿論、日本でも石造である等の事實を見ると、材料の點からも日本の公共建築の將來は、まづ西洋風をとらねばならぬと思はれる。

第三、國民性及び時代精神は、兩博士の比較的輕視せられた點で、

余の最も重要視する點である。國民性及び時代精神と藝術との關係は、頗る面白い問題であるが、日本の國民性さへ未だ殆んど研究が發表されて居ない今日、中々大問題で、余も僅に其の第一歩をふみ出した許り、とても精確な科學的研究を述べる事は出來ぬ。で唯常識的に大體を云つて置かうと思ふ。

五

美術は國民性の發現である。時代精神の反映である。美的建築に就いて見ても、古今東西を通じて總べての様式手法は、各々其の時代精神を現はし、更に國民性を示してゐる。換言すると建築は、國民性及び時代精神の具體化である。一例を挙げれば、彼のゴシック様式は歐洲中世の精神をよく現はしてゐる。と同時に、伊

太利には十分之れが入らず、矢張ルネッサンス式が發達した事は、伊太利の國民性をよく示してゐると云つて可い。而して從來の日本建築は、實に一貫して日本國民性を現はし、種々の手法、裝飾等は其の時代精神を示してゐるものである。然らば日本建築の將來と云ふ問題を解決する根本は、日本國民性如何、今後の時代精神如何と云ふ點に無ければならぬ。前に建築の様式を定め、又之れに變化を與ふる原因として、第一に目的、第二に材料を挙げたが、この二つは第三の原因たる國民性及び時代精神に比しては枝葉である。何となれば國民性は、あらゆる目的の美的建築の様式を決定する原因であり、且つ目的其のものゝ種類も或る程度迄支配するし、材料とも不可分離の關係があるからである。

國民性及び時代精神は、建築様式の決定に斯く重要な原因であるが、この研究は社會學や心理學の範圍に屬する。故に余は其等の學の研究の結果を借用して議論の出發點にすれば可いのであるが、遺憾な事には其の研究がまだ十分に發表されて居らぬ。そこで余は大體常識を基礎として、少しく研究を試み先輩の教を仰がうと思ふ。それには先づ國民性及び時代精神の概念から明かにして掛らねばならないが、さうすると個人の性格から説明して來る必要があるので甚だ長くなるから他日に譲るとして、茲では直に國民性闡明の方法から述べる。其のうちに概念も自ら明かにならうと思ふ。(本叢書第二篇「趣味雜話」第一五三頁「國土の膨張」と國民性の將來にこれを詳論してある。)

國民性を闡明するに二つの方法がある。一つは之れを構成す

る原因を究めるので、他の一つは之れの發現、即ち結果を観るのである。併し多くの現象が原因結果の連鎖で、甲の原因に對しては乙は結果であるが、丙の現象に對しては乙も原因となる様に、國民性に於いても、構成の原因から、結果として出來た國民性は、次の時代の國民性に對しては原因の大部分になるのである。これだけ云つて置いてまづ國民性構成の原因を究めやう。

國民性構成の原因は種々あるが大體四つに分ける事が出来る。一、國民構成の形式。二、自然。三、過去の自國々民性。四、外國々民性。これである。以下一々簡單に之れを説明する。

第一、「國民」と云つたが、「國家構成の形式」とした方が當つて居るかも知れぬ。之れを用ひなかつたのは、「國家」と云ふと問題が國家學

の範圍に入つてきて免倒になるから之れを避けたに過ぎない。それで構成の形式と云ふのは、例へば北米合衆國民は獨立戰爭に勝つて出來たとか、希臘人は移住して成つたとか、日本國民は高天原から降つたと云ふ様な（これは無論傳説であらうけれども）國民として成立つた有様を云ふのである。之等が神話となり、歴史となつて其の國民性を支配してゐる事は喋々を要さないと思ふ。

第二、自然は分けると、地勢、氣候、産物の三つである。この中、産物は殆んど地勢と氣候とによつて決定されるものであるが、産物は更らに地勢、氣候と共に衣食住を決定し、衣食住は國民性を支配する程度の随分高いものであるから特に地勢、氣候と對立せしめたのである。地勢と氣候とが國民性構成の主要原因である事も、余

の多言を要せぬと信ずる。

第三、過去の自國々民性は二様に働く、即ち物質的と精神的とである。物質的と云ふのは所謂遺傳で、遺傳は國民各個人に起る事だけれども、夫が國民性の遺傳となるのである。精神的と云ふのは、過去の國民性の「發現」が現在の國民に精神的に働くので、「發現」は更らに具體的と抽象的とに分つ事が出来る。具體的發現は美術作品、抽象的發現は所謂歴史、文學は兩者の中間とも云ふべきもので、之等の發現が國民を支配するのを動的に見ると、「教訓」と云つて可からう。この過去の自國々民性の「遺傳」及び「教訓」が、現在未來の國民性を左右する事は、又實に甚しいものである。第一に擧げた國民構成の形式も、遺傳と教訓となつて國民性を支配するので、過

去の自國民々性の抽象的發現と見られるものである。たゞこの時始めて國民が出来、前に國民性がないと假定して云ふ爲めに二つを分けたに過ぎない。要するに國民性と云ふのは現在に都合がよい名で、太古に溯れば「團體性」若しくは「民族性」と云つた方がよいし、第二の「自然」を主として考へると「地方性」と名づくべきである。若し又今の多くの國民性が漸次調和統一する傾向の極點を想像すると、「地球人類性」とも名づけて他の天體に住む者に對する様になるかもしれない。

第四、外國々民性。これは精神の方、即ち教訓として影響する事が多い。而して外國といふ點では自國々民性より弱いが、過去現在を含む點では過去の自國々民性より強い力がある。又物質

的には種々のものが輸入されて、第二の「産物」の内容を變化し、従つて衣食住に變化を與へる點は馬鹿に出来ぬ。

以上の四原因を比べてみると、第一の「國民構成の形式」は全然恒久的のもので、絶えず一定の感化を與へる。第三の「過去の自國々民性」は刻々變化するが、これは内容が漸然増加するので、影響もだん／＼力強く、増加的と名づくべきものである。第二の「自然」の内、地勢は精密に云ふと刻々變化してゐるのだが、それは極く僅かの事だから勘定に入れないとしても、領土の増減と云ふ事は、有史以來極めて著しい事實で、これによつて一國の地勢は大に變化し、従つて氣候の範圍に相違を來たし、産物も變化を受ける。又産物は地勢氣候の變化によらなくとも、人間の知識發達に従つて大に變

化する。であるから自然は全體として變化的で、一度決定された國民性を變化せしむるものである。次に第四の「外國々民性」は一層變化的の原因である。何となれば外國は一國に限らぬ、國の數も接觸の時間も度合も種々雑多である、其上各々の外國の國民性も變化するからである。してみると一口に外國々民性と云ふもの、其の内容は千變萬化で、それが自國々民性に與へる變化も自ら千變萬化たらざるを得ない。

以上四原因の恒久的、增加的、變化的等の性質から、國民性は一貫し且つ變化するものであると云ふ結論が下される。この國民性の變化から一國の歴史を見ると時代の區分が出来る。其の一代の特相を時代精神と云ふ、即ち時代精神とは國民性の特相の謂

ひてである。故に以上國民性構成の原因として述べ來たつた内には時代精神の原因をも説明したのである。

次に國民性(時代精神は國民性の特相の名に過ぎないから此後は單にかく云つて置く)の「發現」は、既に國民性の原因の第三の内に「教訓」として述べた事で、之を靜的にみただけに過ぎぬ。即ち國民性の發現と云ふ時は結果だけでも、教訓と云ふ時は、國民性の原因の一部をなすものである。之を具體的と抽象的とも分けられるが、單に項目として分けると、政治、宗教、道德、學術、文學、美術、風俗、習慣等である。此等の發現から逆に一國の國民性を闡明する事は簡單容易で、多く行はれる。芳賀博士の『國民性十論』は其の一例である。此のやり方の短所は系統的にし難い、従つて科學的研

究から遠ざかりやすい所にある。「國民性十論」もこの頃は免れない。とにかく原因としては小部を占める許りだから、國民性闡明の要點は、原因の方からの研究に在つて、發現は其の内に含まれてしまふと云つて差支ない。

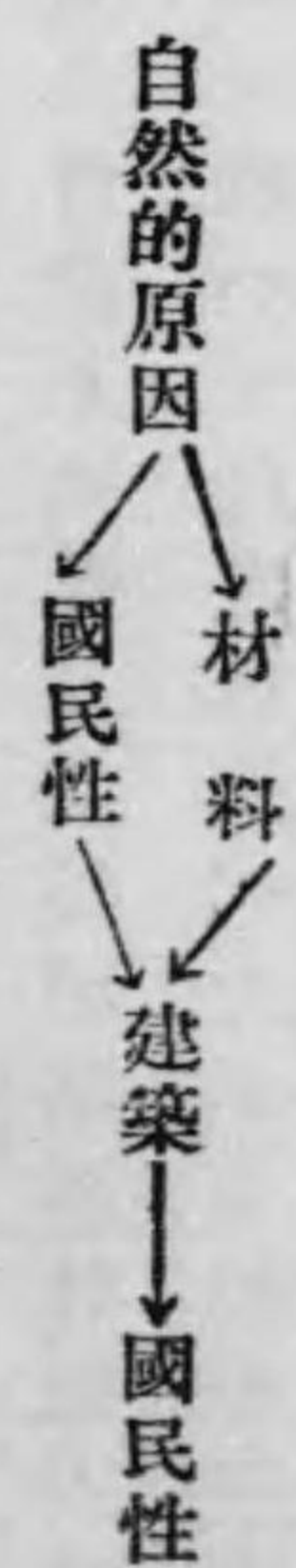
六

前章にのべた一般論を實際の殊特の場合に當て嵌めてみると何處の國民性も闡明される筈である。併し今、日本に就いて一々之をやつて居ると非常に長くなるばかりなく、日本建築の將來論としては重要な點ではあるが、偏り過ぐる嫌があるから、茲には省いて、建築様式決定の第三の原因としての國民性の論にかへらう。この第三の原因は、第一第二の原因たる目的材料に比べては餘り

に重大である、そこで第三の原因たる國民性其のもの、四原因を三つに纏めて、之れを建築様式の決定原因の方に加へてみると、一、目的。二、材料。の外、三、自然的原因。四、歴史的原因(國民構成の形式及び過去の自國々民性)。五、外國原因(外國々民性)の五つとなる。目的と材料に就いては既に述べたから、他の三つに就いて簡單に云つてみやう。

先づ自然的原因から日本建築の將來はどうなるかと云ふ前に、此の原因と「材料」との關係を述べる必要がある。この兩者は密接な關係があつて、原始時代には建築材料は全然自然的原因の内に含まれてしまふ。何となれば材料は最も適當な産物から仰がねばならないからである。例へば希臘の石材、日本の木材の如き場

合て、此の石材及び木材といふ材料は全く自然的原因から決定されたのである。さうして一方で自然的原因は國民性を決定する、つまり建築の材料と國民性とは同じ原因から決められるのである。この兩者に不可分離の關係があると前に述べたのはこの理由である。更らに材料と、國民性は共に建築様式を決定し、建築は逆に國民性に影響する。即ち、



となる。この原因結果の一連鎖は極めて重要な意味を含んでゐる。一例に就いて述べると、日本は自然的原因から建築に都合のよい森林に富んで居つた。今でも中々あるが、昔は今と比べもの

に成らぬほど大きなものが澤山あつたらしい事は、東大寺大佛殿敷度の再建の歴史丈け見てもわかる。此森林が材料となつて、木造楣式建築が發達した。又同じ原因は國民性にも大に影響し、其の國民性は木造建築の表現を好むものであつたに違ひない。そこで國民性からも木造楣式建築をつくつた。其の建築は又逆に國民性に影響した。以上は他の原因を除いての事であるから、無論抽象的の議論に過ぎないけれども、自然的原因と、建築と、國民性との三者の關係の密接な事は明かて、上の事から次の事實も説明し得ると思ふ。即ち日本建築は日本人に最も氣に入り、日本建築の美點を眞に且つ深く味ひ得るのは日本人に限ると云ふ事實である。之を一般的に云へば、一國の美術は、自國民に、一番深い印象

を與へ又眞に理解される。少くとも他國民の味ひ得る點は、自國民のそれとは異ると云ふ事の説明が出来たと思ふ。猶これは次の歴史的原因を併せ考へると一層確になる。

本論に立かへつて、現今では、材料は、ある程度迄、自然的原因との關係を破る事が出来る。だから將來の問題には材料を全然別の原因として擧げなければならぬのである。然らば自然的原因は如何に將來に影響するか。他の原因を除くとこれのみからは大した變化を考へる事は出来ない。何となれば、自然的原因に第一に變化を與へる領土の擴張が比較的少く、それも最近十年に起つた事に過ぎないからである。

次に歴史的原因からは、云はずと知れた國粹保存、保守主義の

無意識的固持となる。だからこの點は勢ひ他の原因からの歐化主義若しくは折衷主義と衝突するのである。

終に外國の原因、これが今最も重要な問題である。第一これが國民性變化の主原因である事は、飛鳥時代に於ける三韓、奈良時代に於ける唐の影響をみてもわかる。而して昔の三韓、唐に代るに西歐を以てした明治時代の今である。しかも其の接觸の程度は、人智の比較にならぬ程發達した今日、昔とは天地雲泥の差がある。そこで此の原因丈けから考へると、日本建築の將來は、歐化主義にならざるを得ない。併し現在の影響は相互的である。余がエールの友人から六月に受取つた手紙に斯う云ふ一節がある。「當ニユーヘーゲン市散歩の時よく注意して見候に、日本趣味の建築折

折見當り申し候。特に目下一個の純日本風の建築市の中央に建てらるゝ由、土臺石を礎へつゝあるを見うけ申候。この傾向は一時の好奇心に止らず、駭々と進むものと見なければならぬ。然らば日本からみれば、歐化主義だが西歐から見れば多少日化主義で、寧ろ調和統一に向ふと云つた方が適當であらう。

七

以上建築様式の五決定原因の中、第一、目的。第二、材料。第五、外國原因の三つからは、歐化主義が結論され、第三、自然的原因、第四、歴史的原因からは、國粹保存、或は保守主義が結論される。それで全體としてはつまり、折衷主義となるのであるが、かく纏めて一つ主義を名づけるのは要するに便宜的の事で、それよりも五原因を比

較して建築に對する決定力の強弱を調べる事が必要である。

先づ保守的原因の方から云ふと、自然的原因は何れの國でも原始時代には最も有力なものであつて、國民性も建築も、これ許りで決定される位であるが、時を経るに従つて他の原因が強くなると共に自ら力を弱めてくる。即ち人智の發達は科學の應用を促し、自然力を統御すると共に外國の影響で産物の變化を來たしてくる。かくて既に現今でもこの原因の決定力は弱いものであるが、今後益々弱まるばかりである。併し、一つの保守的原因たる「歴史的原因」はなか／＼侮れぬ。苟も多少の過去を有するものは、現在の状態が忽然あらはれたものと考へる事は出來ない、現在の状態は過去の結果に過ぎぬ。現實々と難有がるが過去は現實

の堆積である、過去の事實は否定し得るものでない。實に現在は、かく過去に負ふてゐるのみでない、よく、未來こそ自由だ、と云ふが、未來は現在の状態の上に立て得るのみである。即ち歴史的原因是は、未來の何に對しても既定條件となるものである。しかもこの既定條件が二重に働くものである事は前に述べた、即ち物質的には遺傳となり、精神的には教訓となるのである。而して前には國民性の原因として述べたのであるから間接だが、今は建築様式の直接原因として、又中々に有力である事を云はねばならぬ。即ち從來の様式そのものが新様式の既定條件となる事で、これは西洋建築の様式の變遷を見ればすぐわかる事である。かく直接間接に働くばかりでなく、この原因は時と共に内容を増加し、従つて決

定力を強める。殊に既に二千餘年を経てゐる國民性、其の間を一式の建築で推し通した日本では、この原因の決定力は非常に強いと云はねばならぬ。但しこの原因は消極的であると云ふ弱味を持つてゐる。新式の跳梁を防ぐには力があるが、自ら新式を創り出す事はしない。大塚博士が「全く西洋趣味になつて仕舞ふと云ふ事は事實上不可能である」と云はれたのは、この力を認められたのであらう。

次に歐化的原因はまづ「目的」である、次に「材料」である。この二つは直接の原因で、直接と云ふ強味を持つてゐる。加ふるに共に積極的に決定せんとするものであるから、この點で又一層強くなる。最後に「外國原因」の強い事は、飛鳥時代、奈良時代の建築遺物をみて

も、又明治の公共的建築を見てもわかる。又公共的目的地と石の材料も、前者は抽象的に後者は具體的に外國原因の決定と見られる。この原因の積極的な事は無論である。

さて今は之等の原因が同時に働いてゐるのである、其の結果は如何に現はれるだらうか。勿論日本建築の將來と云ふ問題は複雑な問題である。しかし詳しく實際を調べると、ますます紛糾を極めて要領を得なくなるかもしれない。それで以上はたゞ問題の一方面を見たのに過ぎない、此の問題は實際問題である。之が解決は時間の経過と、天の出現を待つより、外に致方もない。

猶兩博士の所説に就いて少し述べるが大塚博士の所謂経路方針に於いて、伊東博士は進化主義をとられ、大塚博士は歐化主義若

しくは折衷主義をとられた。この進化主義の困難を大塚博士が非難せられた點は大體同感である。しかし伊東博士のは理想で、大塚博士のは想像であるとする、之を兩博士の學者としての性質の差から見て甚だ面白い。即ち伊東博士は作家の側で自ら理想を立てられ、大塚博士は評家の側で作家の理想を批評され學理的想像を加へられたのである。余は一步を進めて伊東博士が其の理想を實現せられ、之を大塚博士が批評される期の早からむ事を望むものである。唯大塚博士の西洋建築をもととして之れを日本化すると云ふ説には一點の疑問がある。それは西洋の何式をもととするのであるか、クラシックかルネッサンスかゴシックか。西洋建築が過去に可能の様式を盡し、現在混沌時代に在るの

は前に述べた通りである。その混沌なものを基として果して何が出来やうか、西洋建築をもとにするると云はれながら、この點を明亮にせないならば、折角御手本を教へられても、御手本の種類が多くて實際は御手本の無いのと一般である。

八

今や残れる問題は、我が國の佛寺建築の將來如何と云ふことであるが、再建と云ふ一事で佛寺建築が亡びぬと云つた近い例は増上寺の再建である。

本年四月一日、東都の一名刹たる増上寺の本堂は焼け失せた。美術上の價值のみから云ふと、余はこんな寺は建築丈けは焼けても何とも思はぬ。我が國美術界の損失とも思はぬ。こんな建築

の百よりも、明治の初年歐化主義に酔うて居つた時、破壊されたり失はれた奈良あたりの寺や寶物の一つが惜まれる。あの屋根許りの様な増上寺の本堂が焼けてから電車であの前を通つて却つて爽快した。こんな事を云ふと信徒諸君は怒るだらうが、余は單に美術建築として云ふのであるから、諸君とは没交渉である。

焼けて間もなく再建の議が成つたと聞いた。伊東博士は、かの京都の東本願寺が恐らくは最後の大作だらうと云はれたが、まだまだ宗教心は衰へぬと見えて増上寺も再建せらるゝとは喜ばしい事である。併し唯再建せらるゝ丈けて美術の爲めに喜ぶのは早計だ。建て方によつては悲しまねばならぬ。果して明治再建として後世に誇るべきものが出来るならば非常に喜ばしい、余は

かゝる價值ある再建を希望するのである。蓋し増上寺が如何なる様式手法によつて再建せらるゝかは日本佛寺建築の將來と云ふ問題の解決に一つの根柢を與へるものである。

議論はいらぬ事實價值ある再建をする人があれば可いのである。これは公共建築と同様で、大塚博士が演説の際、博覽會場を例に出されたと同じ様に、余は茲に増上寺再建を持出したい、しかもこれは博覽會よりも近い事だ。そこで余の望むのは、増上寺再建の設計並びに工事監督を信頼すべき建築家に全然任かす事である。これは決して其の人に乏しくない。尤も再建工事を依頼する信徒諸君は、もとの様に建ちさへすればよいのだらう。併し余の眼には美術上價值のない再建をするのならば、金を捨てる様な

者だ。若し日本純粹の佛寺建築なるが故に所謂西洋建築學者には解らないとして、從來の大工頭梁なるものに再建を托すならば、これは美術建築は優れた頭で出来るものである事を忘れて、頭無き凡手にたよらんとするものである。美術的の大建築と實用一式の割長屋とを混同したものである。

最後に佛寺再建の様式手法に就いて、余輩の卑見を述べやうと思ふ。前に述べた建築様式をつくる三原因によつて考へるのに、第一、目的は佛寺である。即ち目的からは變化はない。尤も同じ佛教でも宗派によつて配置やプランや裝飾に變化を來たす事は、所謂百濟様七堂伽藍の制が、密教寺院の配置の爲め全く破れた事實、又阿彌陀堂のプランが、密教寺堂のそれと違つた事實で明かて

あるが、今後の佛寺再建では、前の宗派のやり方に従つて置けばよいのである。又佛教の新流派の起る事は今考へる必要を認めない。第二、材料も矢張木材が適當だと思ふ。從來木造で現はし得た通りの表^{エキストラレンソ}現は石材ではとても駄目であるし、木材が減じたと云つてもまだ佛寺再建位には足りる。尤も外部から見えない部分には、如何に進歩した科學を應用し、鑛物性の材料を用ひてもかまわぬ。實際今なしつゝある佛寺の改築修繕にはかゝる新材料を用ひてやつて居るのだ、併しこれは實際的の方面の事で、美術建築の材料としては矢張木材である。第三、國民性及び時代精神と云ふ事も、佛寺再建に影響する所は少いと思ふ。之を分けて考へても、自然的原因と歴史的原因とは保守的に過ぎないし、外國原

因は、佛寺建築には影響しさうもない、尤も裝飾は比較的影響を受けるだらう。之を要するに三原因からは佛寺再建には新様式は起り得まいと信ずる。

然らば如何なる手法によつて再建するか、茲に潜越ながら余の考を述べると、二つのやり方がある。一つは其の寺の創立時代の手法精神に従ふのである。即ち鳳凰堂が焼けたとすれば藤原時代の手法を精密に研究して、之れに従つて再建するのが一つのやり方、他は從來の各時代の手法を結合調和するのである。これは一寸ルネッサンスの行き方であるが、若しうまく成功すれば、これにて明治の新手法を創り出し、從來の飛鳥式とか藤原式と云ふのに對して、明治式と云ひ得ると思ふ。而して時代の古い優秀の建築

の再建は、無論第一のやり方即ち創立當時の手法に従ふべきものであるし、時代の新しい悪作は、第二のやり方で再建すべきものである。第一法と第二法との美術上の價値は要するに個々の作について云ふべきだが、前者が單に復活で、保守的であるのに比べて、後者は創造的の分子を含み進歩的であるから此の點では優つてゐると言へる。但し後者の方が困難の度も前者に比べて甚しい。さて増上寺の場合には何れをとるか。同寺の創立は今詳にしないが徳川時代だと思つてゐる。さうすると無論第二のやり方をとる可きだが、假に第一のやり方に従つたとすると、我が國のロコ、式たる徳川式で再建する事になる。これは即ちこんど焼けた建築を又もとの様に建て直す愚を學ぶものではないか。そこ

て余は困難ではあるが第二のやり方をすゝむるものである。望むらくは適當な建築家を得て、古代の手法精神の研究は細心緻密に、之が應用は大膽奇抜に、さうして立派な明治の宗教建築を増上寺の再建に見たいものである。これが出来れば、始めて所謂美術國の首府は、其の名に耻ぢぬ日本建築を有し、一般美術思想の普及に效が多い許りてなく。若し大成功をするならば、明治の國民も、東大寺を經營した奈良朝の國民や、鳳凰堂を有した藤原時代の國民と共に、美術國民として後世に、また現在の世界に誇る事が出来るであらう。

藤原建築の美

— 美學研究會講演の大意 —

私は舊臘一週間許り主に藤原時代の美術的遺物を見る爲に關西を旅行した。それで其の際見た所の建築を主として藤原建築に就いて多少順序を立て、今日御話して見やうと思ふのである。決して藤原建築に對する十分纏つた研究では無い。其の一面觀に過ぎぬ事を豫め御斷りして置く。

所て何より先に定めて置かねばならないのは、茲に私が藤原建築と云ふ其の時代の限界である。何となれば日本美術史の時代の区分は、今日の所未だ美術史家によつて一致して居ないからである。併しこれを定めるには、其の標準、立脚地から明かにしてかからねばならぬ、實にそれ丈けてさへも一つの美術史論になるのである。併し今日の私の話の前置としてはそれは餘りに大袈裟になる。そこで今は唯だ其の必要且つ重要な事を注意するに止め、私の標準、立脚地を述べる事を省いて、最も普通な区分、即ち宇多天皇の寛平年間に遣唐使の廢止された頃から、後鳥羽天皇の文治、建久年間に平氏が亡び源氏が鎌倉に幕府を開いた頃までとし、便宜上圓數をとつて、神武紀元一五五〇—一八五〇の三百年間を藤

原時代として置かう。

さて斯く日本美術史上の藤原時代を限つたところで、此の時代の美術の特色は何であるかと云ふに、凡そ二つあると思ふ。

(一) 日本趣味の發展、換言すれば國民性の發現

(二) 裝飾美術の發達

前者に就いては後述べるから暫く措き、後者に就いて簡単に説明すると、藤原時代は建築、彫刻、繪畫とも中々盛んな時代であつて、殊に建築に於ける阿彌陀堂。彫刻に於ける阿彌陀如來、菩薩、天女等。繪畫に於ける淨土教に關するものなどは、何れも隆盛を極め、他の時代に無い傑作を持つて居る。併し大體に建築とか、繪畫とかで、日本美術史上藤原時代の特色は何にあるかと云ふに、それ

は建築に非ず、彫刻に非ず、繪畫にもあらず、裝飾に在りとせねばならぬ。勿論其の裝飾は、建築にも彫刻にも或は繪畫にまでも施されてゐる。

さて今日私が御話しやうとする藤原建築の一面觀は、次の二項である。

第一、建築物と其の周圍の自然との關係

(Picturesque point of view)

第二、建築物の外形

(Tectonic point of view)

これを御聽になると、直ぐに今日の私の話は、藤原美術として、其の第一の特色には觸れてゐるが、第二の特色には觸れて居らぬ事が御氣附きになると思ふ。何となれば藤原建築の裝飾は、殆んど

總べて内部に施されたのであるのに、私の話は外部からの觀察に限るからである。即ち今日私は、藤原時代の美術の特色の半面を、其の建築によつて闡明しやうと思ふのである。故に諸君は私の今日の話が藤原建築の半面の觀察であつて、他に重要な半面の觀察が残されてある事を、我が藤原建築、ひいては藤原美術の誤解を防ぐ爲めに、茲に特に注意して置く。

猶一寸御断して置くのは、私の議論の基礎、觀察の材料としての所の實物は、總べて今日現存してゐる當時の建物に限る事である。然るに現存の藤原建築は、質の上からも、量の上からも、當時の記録に見られるものに比べて非常に貧弱であるから、若しもつと多くの立派な物が遺つて居つたならば、或は私の結論には誤謬が

發見されるかも知れぬ。併し私は、若しさうであつたならば、大體に於いて、私の結論が益々強められる事を自信するものである。

二

第一の問題、建築物と其の周圍の自然との關係、即ち建築の繪畫的見方に就いては、更らに二つに分けて話さうと思ふ。

(一)建築物と自然との巧妙なる調和

(二)其の實例(住宅、伽藍、神社)

日本建築が其の周圍の自然とよく調和し、其の點で一特色をなして居る事は、外國人のよく云ふ所である。私は未だ外國建築と比較する十分の經驗を持たないが、確にさうだらうと思ふ。それは兎に角として、日本建築が、其の周圍の自然との調和の著しく巧

妙になつたのは、我が藤原時代からである。

今其の原因を考へてみるのに、凡そ三つある。即ち(1)自然の愛の發展、(2)貴族の榮華、(3)宗教の變遷で、其の内前の二つは積極的、後の一つは消極的原因である。

自然の愛と云ふ事は、日本國民性の一つとして、屢々人の説いた所で、今更私の多言を要すまいと思ふ。然らばこの國民性が何故藤原時代迄建築の上に其の發現を見る事が出来なかつたか。蓋し國民性なるものはあらゆる國民の所産を自己の發現とせねばやまぬものである。少くとも國民性の色を帯びさせねばやまぬのである。であるから日本建築が藤原時代に至るまで自然と巧に調和し得なかつたに就いては、其處に何等かの之れを妨げる原

因がなければならぬ筈だ。其れが即ち宗教のためで、一口に云へば建築物と自然との調和と云ふ事は、當時の宗教のために妨げられ、宗教が變遷して之れを妨げなくなつたのである。これが第三の原因として宗教の變遷を挙げ、これを消極的と云つた理由である。要するに第一の原因は積極的で最も根本をなしてゐるものであるが、第三の消極的原因の變化によつてそれが消長したのである。そこで私は次に、第二の原因を述べる前に、第三の原因を述べるのが適當だと思ふ。

御承知の如く日本の美術的建築は、欽明、敏達天皇の頃、佛教の渡來と共に、先づ三韓の風で始まつた。當時經典、佛像と共に種々の技術家が來朝し、彼等は日本に於いて一方其の技を振つて製作に

従事し、一方日本人に其の技術を傳習せしめた。故に當時作られた佛像、建てられた伽藍、即ち我々が今日推古時代若しくは飛鳥時代と呼ぶ時代の遺物は、皆韓人及び韓人から其の技術を傳習した日本人の手に成つたものである。當時の建築の遺物として、今日世界最古の木造建築、世界有数の美術建築と我々が誇つて居るかの法隆寺伽藍(金堂、五重塔、中門)の如きも、其の例から洩れる事は出來ない。而して其の法隆寺金堂に安置された本尊の薬師像及び釋迦の像の作者鳥佛師の如きは、實に實に韓人の孫である。斯の如く韓人の大工、若しくは其の弟子たる日本人の大工が建てた當時の伽藍に、日本國民性があらはれる餘裕の無いのは、寧ろ當然ではあるまいか。勿論精密に云つたならば、必ずや多少は日本の色

も帯びてゐるだらう、併しそれが果して何れ程であつたらう乎。兎に角大體日本建築は先づ新輸入の佛教建築に始まつた爲めに、國民性發展の餘裕が無かつたと云つて差支ないと思ふ。加之、更らに國民性(主に自然の愛に就いて云ふ)をして建築に影響せしめなかつた一原因がある。それは其の新輸入の佛教の性質から來るので、當時の佛教は所謂平地佛教と云ふ名の起る様に、其伽藍が平地に建てられ、一寺に屬する主なる堂塔は、厳格な左右均齊シム、イ、ト、イの配置を取るものであつた。法隆寺伽藍は其の例である。而して此の堂塔の嚴密な配置をとらなければならぬ爲めに、周圍の自然と調和せしむる事が出來なかつたのである。其の代り中門の下に立つた時には、金堂や塔や講堂が廻廊に圍まれ、それ等を一つの

建築群として賞翫するには適して居つた。以上は飛鳥時代の事であるが、次の白鳳時代、又は天平時代に入つても、これ等の事情に大差は無い。三韓に代るに唐との直接の交通が開け、新しい佛教が輸入されたが、矢張平地佛教で、其の伽藍の配置は左右均齊を破らぬ。最も技術家の方とは云ふと、これも唐から新に澤山來たらうが、前代と比しては日本人の技術も大に優れてきた。兎に角遺物丈けては彫刻などは日本の方が遙に優れてゐるさうである。併し其の所謂藍より出て、藍より青いものがあつたとは云へ、師とした所は明かに唐の技術である、唐の様式である。其の師たる唐の様式、特色は少時の間に脱出し得るものでない。加之、伽藍の配置を嚴格にする事から、自然の愛を建築に發現せしめるには、未

だ時が來なかつたのである。當時の建築の實例は、前代の法隆寺程よく遺つたものが無いが、藥師寺、唐招提寺に一部分遺つて居り、其他再建又は礎石で確めらるゝものは東大寺、興福寺、其他澤山ある。(今度奈良縣から日英博覽會へ出した東大寺の模型は、主な堂塔や門、廻廊に至るまでレストレーションをやつたので、配置を見るには最も好例である。)かくして飛鳥、奈良兩時代を通じて、我國民性たる自然の愛がまだ建築まで發展し得なかつたのである。然るに都が奈良から京都に移り、弘仁期、奈良時代と藤原時代との間を、今かくて名づけて置く)となるに及んで、我が國の宗教界は一轉した。即ち新に天台、真言の二宗が、傳教、弘法兩大師によつて傳へられ、其勢を得ると共に、從來の南都六宗は衰頹して來た。而

して其二宗は教義が以前の六宗と變つて、日本に於いて大に新しい味をつけ大成されたものであるのみならず、前者が平地佛教であつたのに反してこれは山地佛教で、其の伽藍は好んで深山幽谷の間に建てられた。従つて地勢の上からも前の様な嚴格な左右均齊の配置はとれなくなり、堂塔は或は異つた方向を向き、或は上下して建てられる様になつた。一言で云へば、堂塔は自由な配置をとる事となつたのである。即ち茲に至つて國民性たる自然の愛を發輝し、建物と其の周圍の自然との調和を工夫し得る様になつた。今は残つて居らぬが、兩宗の根源地たる叡山、高野山の延曆寺、金剛峯寺はこの例である。然らば藤原時代を待たずして、既に建物と自然との調和が出来たては無いかと云はるゝてあらう。

如何にもさう云つても宜しい。但し一方から考へると、弘仁期は未だ唐との交通が盛んで、一般思想界は、猶ほ國民の自覺を喚起して居らない時期である。國民性は猶ほ蓋はれて居た時期である。次の藤原時代に至つて唐との公の交通が絶え、茲に始めて國民性が發展したのである。であるから伽藍建築に於いては、建物と自然との調和は、弘仁期に始まると云つてもよからう。神社建築の如きは、飛鳥、奈良時代でさへも自然と調和して居つたらしい。とにかく伽藍神社、住宅の三つ揃つて、建物と自然との調和の巧妙になつたのは、我が藤原時代である。

さて藤原時代も、主なる宗教は、無論天台、真言の二宗である。伽藍の配置は固より自由である。加ふるに此の時代の佛教は貴族

の佛教であつた。これは寧ろ第二の原因を説明する所で、云ふべきだらうが、藤原時代の貴族の榮華は、佛教さへも貴族化してしまつたのである。即ち寺の如きも多くは貴族の願て建てられ、従つて自由に自然との調和を工夫し得た。藤原時代の宗教に就いて最後に附加して置かねばならないのは、淨土教の事である。この極樂淨土を願ひ唱名念佛する宗派は、藤原時代に至つて可なりの信仰を得た。而してこの宗派は、其の依る所の經文からして文學的分子が多く、藝術に關係が深い許りでなく、自然と近いので、この信仰から建てられた寺塔が、自然と深くなるのは當然の事である。其の國民性たる自然の愛を發展せしめるにも都合のよかつた事は云ふ迄も無からう。

次に第二の積極的原因は、即ち藤原時代の貴族が榮華歡樂を極めた事である。其の事實は今私が説明する必要もあるまい。榮華歡樂を極める事が、自然の愛と結合して、彼等の貴族の邸宅、別荘は勿論、佛寺にさへも大なる影響を與へたのである。

要之、藤原時代は、建築物と其の周圍の自然との調和が巧妙で、其の最大原因は、自然の愛といふ國民性の發展であり、これを補助した原因が積極的には貴族の榮華、消極的には宗教の變遷である。

三

進んで以上の原因から建築物と其の周圍の自然と巧妙なる調和をなしたと云つた、藤原建築の實例を見やうと思ふ。先づ住宅建築を見ると、これは最もよい例となるべき筈である。何となれ

ば伽藍や神社の建築では、個人の意志では如何ともする事の出来ない規則、因習と云ふ様なものがあるが、住宅は全然個人の意志の自由に建て得るからである。それでこの方の建築は、藤原時代以前も、多少自然を考へて建てたらうと想像されるのである。次に述べる寢殿造の如きも、決して藤原時代に突然生じたものではないと思ふ。併しとにかく藤原時代に至つて、始めて住宅建築の一種の形式として完成したのはかの寢殿造である。これは一口に云ふと、庭園の中に住宅を一家一構として配置するので、つまり家を自然の景の中に入れてたものと云へる。又換言すれば家の爲めに庭を造るのでなく、庭の中の一個の風物として家を建てるのである。自然と建築との調和は、茲に至つて其の極點に達したと云

はねばならぬ。惜しい事に當時のこの寢殿造の遺物は、今一つも遺つて居ない。併し其れを想像せしむべき材料としては、當時描かれた繪巻物の外に、茲に二つの建築遺物がある。一つは宇治の鳳凰堂で、阿彌陀堂ではあるが、其のプランは當時の住宅の形式から來た者である。中央に本殿があり、左右に翼廊がのび、更らに前方に曲り、其の曲り角には、左右各々樓が出來て居り、背面には尾廊がついてゐる。他の一つは春日神社若宮社殿の前の神樂殿で、これも住宅では無いが、普通の神樂殿と違つて床も低く、住宅に近い者である。其の勾配のゆるい檜皮葺の屋根の格好、木割等は當時の寢殿造を彷彿させる者である。猶藤原時代は寢殿造の外に、別荘が澤山建てられた。それは景色のよい所に建てたのだから、一

層周囲の自然との調和に苦心した事は、想像が出来ると思ふ。

次に伽藍も、最も重要なものに、當時の建物が一つも遺つて居らぬ事は甚だ遺憾である。併し醍醐寺、平等院、中尊寺等、前の飛鳥時代、奈良時代の伽藍に比べては一層自然と接近し、進んで両者がうまく調和したのも多かつたに違ひない。今二三遺つてゐる藤原時代の阿彌陀堂建築と塔婆に就いて述べやう。阿彌陀堂として最もよい例は、既に前に挙げた鳳凰堂である。御承知の方が多くだらうが、前に池をつくり、池から出た流水は堂を廻つて尾廊の下をくゞつてゐる、これは人工的事だらうが、更らに前には宇治の清流を隔て、朝日山が横はつてゐる。今は堤が高く、妙な塔があつて、當時とは餘程違つてゐるらしいが、それでも建物と自然と

調和してゐる例としては十分だ。次に法界寺の阿彌陀堂も前に池があつて一例とする事が出来る。猶阿彌陀堂の遺物はあるが、轉じて塔婆になると、これは第一遺物が無い。興福寺の三重塔は藤原末期とされてゐるけれども、これはやゝ疑はしいから省くと、あとは醍醐寺の五重塔が残る許りだ。さてこの塔は、丁度塔の高さ位の松林の間に建てられてゐるので、自然と密接だと云ふ點ではこの上もないものだが、調和と云ふ點になると、私は遺憾ながら拙いと思ふ。平地である上に松林の間から見えるので折角格好のよい塔も、それ程の感じを與へない。これに比べては淨瑠璃寺の三重塔などは、鎌倉初期のものだが、ずつとよく自然と調和してゐる。やゝ高い所に、蓮池を前にして立ち、背景として樹木が塔の

高さより少し低くあるのだ。又藤原時代より古いものだが、室生寺の五重塔は、塔の二倍もある様な老杉を背景としてゐて、又別に自然と調和した趣がある。其他足利時代の再建ではあるが、興福寺の五重塔なども、猿澤池を隔て、見ると、如何にも塔として所を得てゐると思ふ。

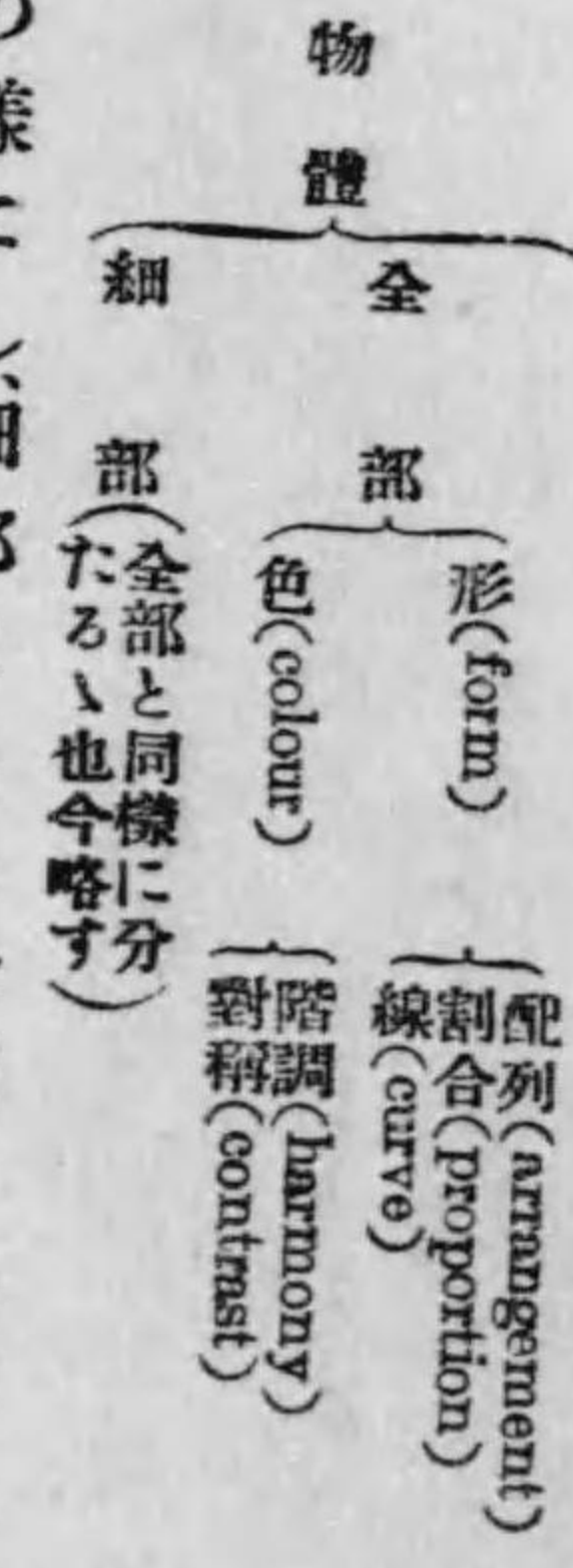
神社建築に移ると、藤原時代の末創建された嚴島神社は實に絶好の例である。恐らくは藤原時代のすべての種類の建築は勿論、日本建築を通じて第一の例であらう。私はまだ見る機会を持たないで居るが、或は世界での一例と云へるかも知れない。其の日本三景の一つとして入つてゐるのを見ても、いかに建物と其の周圍の自然とが調和して、一つの大きい美をなしてゐるか、わか

てはないか。

四

第二の問題に移る。これは建築物を、其の周圍の自然と離して見るのである、併し内部は一切見ないのである。即ち第一の問題で、建築を繪畫的に見たのと異り、彫刻を見る見方で建築を見るのである。順序としては先づ工學士武田五一氏の研究を紹介し、之れを批評し、次に私の説を立て、これを以て藤原建築の遺物に當て嵌めて見たいと思ふ。

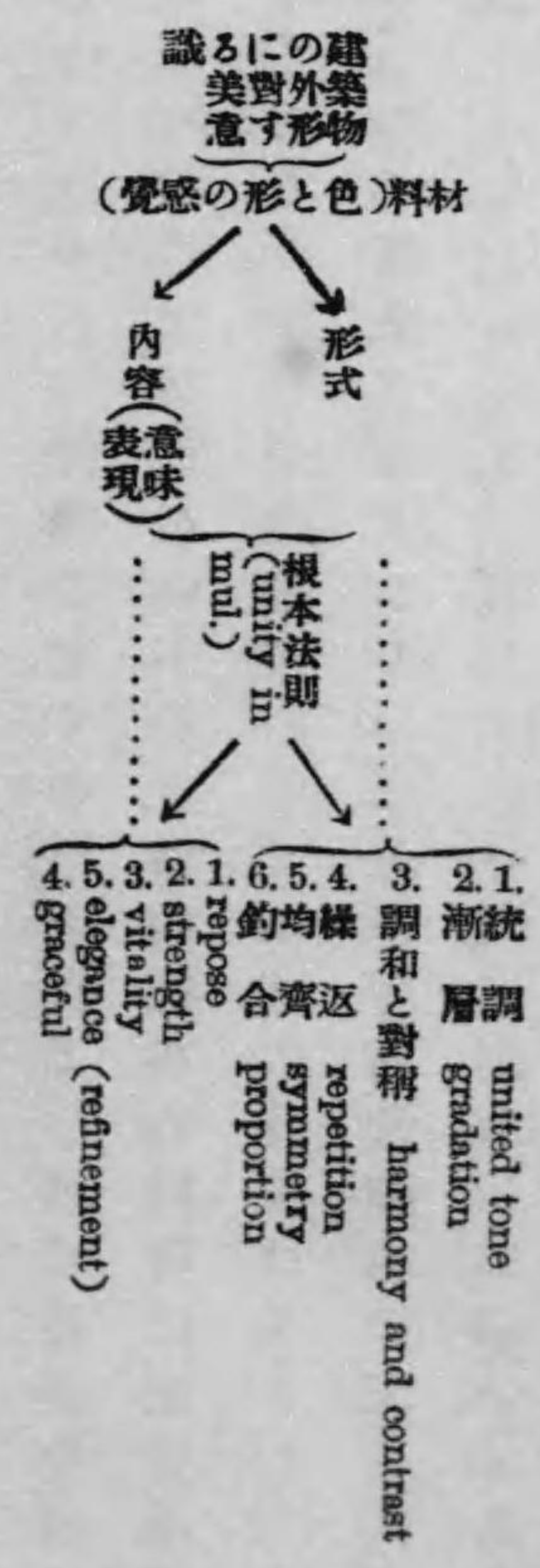
武田氏の研究は「建築物の格好に就いて」と題し、建築雑誌の第百六十一號に出てゐる。氏は先づ物體には全部の美と、細部の美とあるとし、それを更らに細分して



右の様にし、細部よりも全部の美が大切だとし、それから氏の所謂格好の問題に入り、歸納法をとり、先づ西洋人が西洋建築についてやつた例を挙げ、次に日本建築に入つて氏の研究となり、樓門について之れを試みられたのである。誠に面白い研究で、日本建築に就いてのかゝる研究は、私の知つて居る範圍では、他に例を見ない。併し氏の所謂格好は、前記の表の内、全部の形の中の割合 (proportion) を意味してゐるのである。然るにこの表の如きわけ方は、寧ろあまりに常識的で、美學の見地からは満足出來ない。併し既に

十年前の研究を、今茲て氏に何の斷も無しに批評するのも面白くないと思ふので、直に私の考に移らう。それが又自ら批評となると思ふ。

然るに茲に又御耻しい事には、私にはまだ纏つた確とした考が無い。そこで大塚博士の講義から左の如き表を作つた。表そのものは私の考から出たのであるから、其の積で御覽を願つて置く。



この表は少しく説明を要する事と思ふ。敢て建築物の外形に就いてのみでは勿論ないが、美意識の根本的材料は、感覺及び其の再現である。而して建築に於いては、其の感覺は主として視覺である。この視覺で感ずるものは、色と空間、常識的に云へば、色と形と云つてもよからう。例へば赤い圓形が白紙に描いてある時に、唯赤と云ふ事と圓いと云ふ事を視覺で感ずるのが材料である。しかし人の心の働きは其所に止らないのが普通だ。圓形は中心から同距離の曲線に圍まれてゐて如何にもよく纏つてゐると思へば、其考はもう單に材料ではない、形式に進んでゐる。又一方でそれは日の丸だと思へばそれは既に内容、或は意味、或は表現を考へてゐるのである。これを建築物としてみると、この屋根の大き

さは如何にも丁度よく釣合つてゐると思ふ時には形式を判断してゐるので、或は瀟洒だとか落付いてゐると思へば、それは内容、表現を味つてゐるのだ。こゝで形式と云ふ語を使ふから武田氏の様に色と形(即ち私の云ふ材料)と云ふと語を混同する恐れがあると思ふ。さてこの形式はどうしたら美となるか、換言すれば如何なる法則に従ふ時に美なる形式が出来るかと云ふに、それは多様の統一(unity in multiplicity)と云ふ法則で、大塚博士はこれを根本法則又は根本原理と名づけられた。而してこの根本法則が分化して種々の細い形式法則が出来る。その主なるものを茲には六つ挙げた。(この數多の細い形式法則の系統をたてる事、換言すれば、根本法則が、どう云ふ風にして細い形式法則に分化し、更らに藝

術の各種類、進んで個々の藝術の形式法則に發展するかは、既に大塚博士の多少試みられた所で、今後も其の研究を進めらるゝ相である。形式の方はそれとして、内容の方はどう云ふ法則に従ふかと云ふのに、これも同様の根本法則(多様の統一)に従ふものだと云ふのが、大塚博士の斷案である。而して別に博士は建築の内容、表現として、表に記した五つを挙げられた。この方も無論根本法則から分化したものと云へるものである。表の説明はこの位にして、之れを我が藤原建築に當て嵌めて見やう。

五

便宜上藤原建築の遺物を三つに分けて話さうと思ふ。(1)下醍醐五重塔。(2)法界寺阿彌陀堂、上醍醐藥師堂、白水阿彌陀堂、春日若

宮神樂殿。(3)鳳凰堂。

下の醍醐寺の五重塔は、これを其の周圍の自然と共に見た時にはよくないと前に述べて置いたが、繪畫的見方をやめて、塔丈けを彫刻的に見るとすれば中々よいものである。先づ五層の各層の幅の増減の度は頗る巧にいつて居る、これは形式の方から漸層、釣合の法則に適つて居るものだ。又全體の塔身と九輪の長さとも釣合がよい。次に九輪の長い事は、全體の建物に落付いた感を與へる、即ち *repose* の表現だと云へる。猶之れを法隆寺の五重塔に比するに、表現に於いて、*repose* や *strength* と云ふ點では劣るが *graceful* と云ふ點では一步優つてゐると思ふ。要するに我が國現在の塔としては法隆寺のや、藥師寺のには及ばないが、又第二流に下るも

のては無し。

次に擧げた諸建築は、形式としては至極簡單のもので、——法界寺は寶形造(白水阿彌陀堂はこれによつて近年改築せしもの)、神樂殿は切妻造、藥師堂は入母屋造である。——統調とても云つて置く外は無し。唯法界寺(盛期建立)だけは裳層があり、其の屋根の中央を少し破つて高くしてあるので、やゝ變化を生じてゐる。併し全體をひつくるめてみると、形式の方からは大して云ふ事は無いが、表現としては何れも非常に graceful のものである。それは主として屋根の勾配の曲線、及び軒の反りの曲線から來る效果で、實に見てゐて心地がよい。遺つてゐる實例は尠いが、私はこの graceful と云ふ事は確に藤原建築の表現の特色だと信ずる。塔婆でも其

の盛期の六勝寺や藤原氏の建てたものが遺つてゐたならば、もつと私の考を確めると思ふ。前に述べた初期の醍醐寺の塔さへ飛鳥奈良のに比べて其の點は優つてゐる。

最後に特筆大書しなければならぬのは鳳凰堂(盛期建立)である。私はこの堂の前に立つ毎に先づ其の如何にも graceful な事、或は elegance な事を感じ又垢抜けがしてゐる事(refinement)を感じる。と同時に頗る變化に富んだ建物でありながら、多様の統一と云ふ根本法則そのものが凝結し具體化して、我が眼の爲に現はれた様に思はれる。しかもそれらの印象の起る所以を考へると、變化を極めた内に實に數多の細い形式法則(細い)が行はれてゐるのがわかる。プランは既に説明したが、屋根の形だけ云つて見ても、本殿は入母

屋造で軒が大膽に突出し、比較的小さい裳層の屋根でこれを受け、翼廊、尾廊は切妻造、左右の樓は實形造となつてゐる。即ち此の一つの建物に日本建築の屋根の格好を皆用ひてあると云つてもよいのである。其他木割、細部の手法等皆夫々求め得る丈けの變化を求めてゐる。今形式法則を當嵌めて見ると、先づ左右均齊は最も *プレミナント* 主の法則で、其の他調和や對稱や釣合等の形式法則も行はれてゐる。猶この上も細い形式法則を發見する事が出来ると思ふが、とにかく斯く多くの形式法則が用ひられ、しかもそれが成功してゐるので、一眼見た時には根本法則だけの具體化と感ずるのである。これらの點では、鳳凰堂は日本建築中實に第一の傑作で、殊に *symmetry* を主なる形式法則として用ひた建築の例は、日本建

築としては珍しく、日本建築の單調を攻撃する人に向つては、此上もない反證となると信ずる。猶この建築の外形に就いては述べらる事もあるが、今日はこれにて止めて、次に簡単な結論を述べやう。

以上述べた所で、藤原建築は、一方では其の周圍の自然とよく調和して居り、一方では其の表現は概して *brueful* だと云ふ事がわかつた。これは無論藤原時代の精神、趣味が建築にあらはれたのであるが、藤原時代が美術史の上で、特に始めて日本固有の精神、趣味の發現した時代である事を思ふ時に、この藤原建築の一面から日本國民性の一端を證する事が出来たと云へるのである。勿論始めに述べた通り、藤原時代の美術上の特色は裝飾にある。裝飾を除いては、建築論も不完全のものに過ぎぬ。併しそれでは日本

國民性の一端たる自然を愛する事と、gracefulの表現を好む事とは明かになつた。此の上建築の内部に進み、裝飾を見、更らに彫刻、繪畫等を觀察するとき、果して如何なる日本國民性が闡明されるであらうか。

——明治四十三年四月、帝國文學

建築と美術

文部省で公設展覽會を開設してから、美術と云ふ事が一般に強い注意を惹き始めたのは結構なことである。併し一つの大なる美術、しかも自由美術の一種の建築なるものがある事を忘れてゐる人が多い。建築と云つても總べての建物が美術だと云ふので

は勿論無い。建築が自由美術である爲めには實用以上に美術的の點がなければならぬ。建築を目的の上から分けて、記念建築、宗教建築及び俗建築とすると、前の二つに屬する建築は大抵美術と云ふ事が出来る。

記念建築の例は我が國には尠いが、京都の平安記念殿の如きは好例である。旅順の白玉山に建てられた表忠塔の如きもこの例としていゝ。其他凱旋門の如きはこれに屬する。記念像は彫刻が主となつてゐるけれども、其の臺は建築的のものだし、全體としても建築的意味のあるものである。宗教建築は今更例を擧げる事もあるまいが、東京で云へばニコライ會堂や芝の御靈屋や谷中の五重塔がそれである。奈良や京都に澤山ある事は云ふ迄もない。

俗建築は更らに分つて、宮殿建築、公共的建築、住宅建築とする事が出来る。すると宮殿建築と公共的建築は又多く美術とすべきものである。近くは東宮御所が前者の例となり、後者の例としては帝國劇場とか警視廳とか日本銀行とか大學とか帝國ホテルとか遞信省と云ふやうなものがある。

住宅建築は一般に實用の要求が高いので美術たる事が甚いが、それでも別荘建築や茶室建築には立派な美術たるものがある。茶室建築は目的の上からは普通の住宅建築とは違ふが、實際の形式からはこれに入れていゝと思ふ。茶室建築は實に日本、それも足利時代以後の特有の美術建築で、外は庭園術とも結合し、内には繪畫をかけ花を活け置物を置き、茶道を行ふので一種面白い綜合

美術をなすものである。しかもこゝらに外國人に了解し難い、日本國民の趣味が籠つてゐるので、骨董の匂を離れて、非常に面白い美術上の現象だと思ふ。

かく擧げて來ると建築が美術であり得ると云ふ事、しかも美術建築が意外に多いと云ふ事がわかる。併し悲しい事には東京には非美術的の建築が勢力を振ひ、これに比べては極めて少數の美術建築を壓倒してゐるので、多くの人は建築が美術だと云ふ事を殆ど忘れてゐるけれども、一度京都に行き、奈良に遊べば、自ら日本建築に注意し、之れに趣味をもち、之れに憧憬する様になるのである。更らに遠く伊太利に遊び、獨逸、佛蘭西に行くときは、かの地のゴシック式やルネッサンス式、其他の大建築は、強い刺戟を異邦の

旅人にも與へ、歸來始めて日本の建築にも注意する様になるのである。

今や我が國は議院建築と云ふ建築上の大問題に逢著してゐる。これはどうしても事實で解決せねばならぬ當面の一大問題である。勿論當局者と建築家とは大なる抱負と確な自信とを持つて居るだらうが、一般國民も全然黙つては居られない事だと思ふ。日本橋から須田町通りの様なのは十年もたてば改造も出來ようが、議事堂はさうゆかぬ。實に百年千年に遺るべき明治時代の記念物となるのである。あまりに建築に無頓着で其の美術である事も忘れてゐる人が多い爲めに一言を費した次第である。

— 四十三年八月、國民新聞 —

議院建築の意義

前項で「建築と美術」と題して最も通俗的に建築が美術の一種である事を述べ、其の末節に至つて議院建築に就いても一言して置いたが、今日は議院建築を當面の問題として、少し卑見を述べて見たい。その前に一寸斷つて置くのは、建築の製作の方面、即ち建築家としては、自分は全然素人だと云ふ事である。前に建築の種類分けをしたが、其れ等は、大體時代や國情によつて其の盛衰と其の重要な度とを異にしてゐる。時代から云ふと、甚だ大まかな云ひ方だが、昔は宗教建築が盛で且つ重要であり、今は公共建築が盛で

且つ重要である。これは世界を通じて云ひ得る事で原因は人文の發達にありと云つてよからう。日本で見ると、殆んど政教一致とも云ふべき推古、奈良、平安等の時代が、即ち宗教建築の時代である。其後漸次宗教建築が衰へると共に他の建築が盛となり、明治となつては全然公共建築の時代である。

記念建築と住宅建築とは、時代よりも國情、それも主として經濟上の條件で左右されると思ふ。だから日本などは比較的發達しなかつた。今後は無論從來の様な事は無からうが、これが美術建築の主部分をなす様な事も決してあるまい。次に宮殿建築は國情によつて甚だ差がある。共和政の國などでは全然無いと云つてよい。勿論名は住宅建築でも、實は宮殿建築のやうな者のある

事は、共和國と君主國とを擇ばない。また見方によつては宮殿建築は、公共建築に近いものである。従つて宏壯な住宅と宮殿と公共建築と云ふ區別は、目的と云ふ點を除いては左程嚴然たるものではない。併し我が日本の國情では宮殿建築は最も重要なものでなければならぬ。それは我が皇室の性質を考へ、其の如何に他の國々の皇室と異なるかを考へれば直ぐわかる事である。

しかも時代の上から云ふ時は、我が國と雖も今後は矢張公共建築の時代でなければならぬ。試に公共建築に含まるべきものを舉げると、先づ國家の政治立法の機關として議院、各省を始め各官衙教育の方で學校、圖書館、經濟の方で銀行、取引所、娛樂の方で劇場、俱樂部、其他各種の集會所、事務所、旅館等數へ來つて今後が公共建

築の隆盛、且つ重要なべき事は明かだと思ふ。

而して議院は此内に在て最も重要な建築である。第一に立憲政體の國家と云ふ立場から見、議院建築は我が國の最重要の建築でなければならぬからである。第二に美術は國民性の所産であり、同時に時代精神の所産であると云ふ點から見、議院建築はこの意義を最もよく充たし得るものだからである。第三に大建築には幾多の彫刻、繪畫を含み、これ等はある程度迄建築に左右されるからである。更に、第四に明治が如何なる時代であるかを思ふ時に、我が議院建築は益々重大なる意義を有し來るのである。今更云ふ迄もないが、先づ王政維新に始まり、國會を創設し、臺灣、樺太

朝鮮を併せたのが明治時代である。殊に此最近十數年間の國土の膨脹と、議會の開設と云ふ事は、將に建てられんとする議院建築に重大なる意義を與へるものである。實に議院建築の如きは、美術上許てなく國家を擧げての大問題であると思ふ。

— 四十二年九月、國民新聞

實際問題としての議院建築

議院建築の意義が極めて重要である事は既に述べた。我が政府もこれを認め、去る五月下旬を以て議院建築準備委員會官制を公布し、三十餘名の委員を任命し、建築に關する費用全部として千

七百餘萬圓を計上し、委員會は着々議事を進行してゐる相である。かくて愈々我が議院建築は、將に一步を踏み出さんとする實際問題となつたのである。自分も亦一步を進めて卑見を述べてみたいと思ふ。

先づ誰の頭にも浮ぶのは、如何なる様式で建てられるのだからか、誰によつて設計されるのだからかと云ふ事である。

様式については、現に日本の國民的様式と云ふやうなものがあれば議論は要らないのであるが、それが無い以上はどうするか。先づ日本在來の様式を其の儘用ゐる事の出來ない事は、目的と材料との二點から見て明かである。

然らば西洋の様式を用ゐるのはどうであるか。それは建てる

方の側から云へば比較的容易で、又安全の事である。併しそれは第一建築本來の意義を失ひ。第二に議院建築としての意義をも没却する。少くとも日本人として、我々はかゝる建築に物足りない、見て不快である。

要するに日本在來の様式を用ゐる事は出來ないし、純西洋の様式で建てる事も面白くない、そこで所謂和洋折衷と云ふ説が起るのである。既に折衷と云ふと種々の程度があつて、殆んど純西洋の様式から、明治日本の新様式までも含ませる事が出来る。自分出來る事ならこの明治日本式でやつて貰ひたいのである。

扱てかゝる新様式はどうして現出するかと云ふに、根柢は所謂國民性と時代精神とにあるのであるが、直接の導火線となるのは、

建築家の天才と努力とである。天才に就いては今云ふ必要もあるまい、努力については、先づ其の前準備として、明治の日本の真相を理解する事が必要である。即ち明治の日本が、(1)立憲帝政創設の時代、(2)西洋文明輸入の時代、(3)國土膨脹の時代である事を知ると共に、この明治の日本の根源たる(4)建國の由來と、明治の日本の背景たる(5)建國以來の歴史の真相と、更に明治の日本の抱ける(6)將來の理想とを明かにせねばならぬと思ふ。

併し斯う述べたてゝも建築の新様式はさう容易に現出するもので無い。現在の建築家のある者は自覺し煩悶してゐるが、其の自覺と煩悶とから新様式の生れるのは果して何時の事だかわからない。唯この自覺と煩悶とに天才と努力とが加はり、國民性と

時代とに揺り動かされて將來必らず新様式が現出せねばならぬと思ふのである。

而してこの新様式が現出する迄には幾多の試みを経て、其の大成を議院建築によつて實現すべきが本當だと信ずる。定つた様式のない混沌な時代、過渡の時代、極言すれば暗黒の時代に、無理に議院を建築し、これを出発點として、建築界將來の大勢を定めようなどゝは、根本から逆な、間違つた考だと思ふ。であるから自分の眞意は寧ろ議院建築尙早論を唱へたいのである。

併し今日となつては最早乗りかけた船であるから、どうか解決をつけて仕舞はねばならぬ。そこで辰野博士を會長とする建築學會は設計を懸賞競技によるべきであるとして其主意書を公

表し、更に特別委員会を設けて其の細件を審議し、其の主張の貫徹につとめてゐる。

議院建築の意義を考へ、現在の日本の建築界の状態を見れば、懸賞競技が最も適當の手段である事は明かである。今更自分が詳細の理由を述立て、^も建築學會の主意書に裏書するまでの事だからやめる。唯大體は懸賞競技を可として、其の細件に至つては種々の議論がある。

先づ建築學會では、(一)一般競技に附する事、(二)應募者は日本人に限る事、(三)審査員も同様、(四)様式を束縛せざる事を條件としてゐる。それについて一言すると、^{Open Competition}一般競技と云ふ事は、隠れた天才を網羅する競技の主意から當然さうでなければなるまい。次に應募者

及び審査員とも日本人に限るのは、議院建築の意義から是非とも左様でなければならぬ。最後の様式を束縛しない事は、自分が最もエンフアサイズしたい點である。その理由は前に様式について述べた所で明かだと思ふ。

其後工學士長野宇平治氏は、個人として競技の細件についての意見を發表された(建築雜誌八月號)。専門的の事はよく判らないが大體賛成である。殊に競技を二回(若しくは三回)に分つのは、問題が大きい丈に必要である。審査員については長野氏は學識名望ある朝野の建築技師五六名を選任すと云はれてゐるが、自分はこの上に、理想としては、批評家を一二名加へたい、而して其他の門外者は嚴に除かねばならぬ。勿論審査の形式としては高等官衙

の役人が必要であらう。

次に自分の考では審査員たる技師も應募し得る事とし、實際設計を試みて貰ひたい。審査が面倒になると云ふ非難があるかも知れないが、匿名で應募したものを互選するのだから差支無いと思ふ。かくて審査員に一流の建築家を抜く爲めに最良の設計が得られないかも知れぬと云ふ、競技反対の有力な一理由を消滅せしむる事が出来る。

猶競技に反対する一理由として時日を要する點を擧げる者があるが、それは議院建築の意義を辨へず、現在の建築界の状態も知らない者で、自分の如き尙早論さへ唱へたいものから見れば、さう云ふものは議院建築などを云々する資格が無いと思ふ。

競技の細件に於いて、長野氏が第一等當選の設計は之を實行するを以つて本則とし、其の設計者を技師長とすると云はれたのは、設計と設計者とを尊重する爲めに正當の事と思ふ。當選の設計其の儘を實行出来ない場合でも之が改修は、當選設計者自身に當らしめ、實行する場合には少くとも事實の技師長とすべきものである。

猶實際問題としての議院建築に就いて、述べたい事は澤山あるが、機を見て追々にする事とし、最後に一般の人が建築に注意し、議院建築に就いても思ふ所をどしどし述べん事を希望する。斯くして議院建築は、明治の日本人總てが作り出した明治藝術の華となり得るであらう。

誤られたる議院建築問題

種々の點より議院建築の意義の極めて重要なるは、今更吾人の多言を要せざる所、今や我が國に於ても之れが實際問題として現はれたるに當つて、吾人の望む所は、この重要なる意義を少しにても餘計に充たすべき建築を造らんとするに在り。去年辰野、塚本、伊東の三博士が議院建築の設計を廣く懸賞によりて募集すべしとの意見を發表されたるも、今春に至りて政府が特に官制を公布して議院建築準備委員會を設けたるも、更に辰野博士を會長とする建築學會が設計の懸賞競技を主張したるも、等しく其の目的が

立派なる議院建築を得んとするに在るは、吾人の言を待たずして明かなり。而して政府の命じたる準備委員會の特別委員會は、去十月十四日、懸賞設計の緊急動議成立し、之れが採決に際し、六に對する十五の多數を以て否決し去れり。今吾人が其の反對理由を傳聞したる所によれば、先づ下の三に約せらるゝが如し。(一)審査員に第一流の建築家を抜くが故に應募者は第二流以下の建築家のみ、而して準備委員には既に第一流の建築家を網羅せり。(二)時日と費用とを要するのみならず、應募の結果も疑はし。(三)抑も準備委員會を設けたる政府の主旨は懸賞設計を不可とせし爲めなり。(一)、(二)に就きては吾人は之れを駁すべき有力なる理由を有すと雖も、既に多少述べたる事もあり今は黙す可し。(三)に至りて

は吾人は決して黙する能はず。かの反對理由は、換言すれば若し懸賞競技による時は、準備委員會を設けたる政府の主旨に戻ると云ふにあらんも、そは事の本末を誤れり。既に述べたる如く、政府が準備委員會を設けたる目的は立派なる議院建築を得んとするに在り。この目的に對しては委員を設けたるは一つの手段たるに過ぎず。手段たる委員會が更に好適の手段として懸賞競技をなすに何の不可かこれあらん。議院建築は本なり、委員會は末なり。反對論者の云ふが如くんば、末さへ立たば本は如何にてもよしともせらるべし。或は又政府が設けたる委員會を措きて一般の懸賞競技に附する事が、委員會と延いて政府との器量を下げ、不信任を表白し、不名譽の事なりと云ふものあらん。これ亦末に係

はりて本を見ざるの言なり。若し委員會が萬事を遂行して萬世を耻かしむべき建築を遣さば、如何に不信任、大不名譽の事ならずや。殊に注意すべきは、懸賞設計を主張する者が、委員會中のものにして、しかも建築専門家の多數なることなり。更にかの特別委員會に於ける多數決の真相を見るに吾人は更に大に叫ばざるを得ざる事を發見せり。六に對して十五の多數なるは三歳の童子もこれを知る。しかもかの緊急議案に於ては實は六が多數にして十五が少數なりし也。この一見奇なる吾人の言については、先づこの議案が議院建築の設計にして、純然たる建築専門上の問題なる根本事に着眼せざるべからず。従つてこの議案に對して採決の意味を全うすべき者は、嚴に建築専門家たらざるべからず。

而して實に六人の中には、建築専門家として、辰野片山中村伊東の四工學博士ありしに對し、十五人中には唯妻木博士一人ありしのみ、即ち建築専門家は一に對する四の多數を以て賛成せしなり、吾人の前言はもはや何の奇もなかる可し。これを換言すれば、建築専門家によつては可決せらるべかりし建築専門上の議案が、門外者によつて否決されたる事となるなり。

多數決の往々無意義なるはよく人の云ふ所、吾人は茲に我が議院建築の特別委員會によりて其の一例を示されたるを大に悲しむ。しかもこの問題の重要なるを思へば唯悲しんで止む能はざる也。既に目的とする所は、政府當局者も一般の國民も、等しく立派なる議院建築を得んとするにある以上、事の本末を明かにし、目

的と手段とを辨へ、外面の區々たる形式に拘泥せず、私的の些々たる感情を排して一意大目的の完成に務めざるべからざるは理の當然に非ずや。吾人は建築の製作に對して門外漢なりと雖も僭越を顧みずして茲に絶叫するは、唯これ議院建築の爲めのみ。

— 四十三年十一月、東京朝日新聞

建築と人生

此の問題は餘りに大きいから二三の點に就いて述べやうと思ふ。今更云ふ迄もない事だが人生の物質的生活を支配するのは衣食住の三者が主である。然るに通常人間はこの三者に對して

同じ程度の注意を拂つて居ない、衣は寒を凌げば足る、食は飢を防げば足るとは云ふが、人間は決してそれ丈けて満足する者ではない。少しでも美しい着物をつけ、少しでも甘い食物を食べたがる、勿論住に於いても風雨露雪を凌ぐ以上、立派な住み心地のいゝ家に住みたいのは人情である。

併しその三者の欲望が充たされる具合は大に異なるものがある。これらは所謂物質的欲望であるから、最もこれを支配するのは經濟上の條件である。この點に於いて衣食は住よりも遙に便宜の状態にある。即ち衣食の欲望は部分的にこれを充たし得るが、住ではさうゆかぬ。例へば衣なら秋から冬になれば新しい綿入ても洋服でも着る事が出来るし、ネクタイや襟の様なものなら出入

毎に取り換へる事さへ出来る。食にしても朝晝晩で變つたものが食べられる。然るに住の方ではさう容易にゆかない。疊を換えるにしても、襖紙を新しくするにしても一年に一度か二度、住宅全部を換へるのは中々大變である。要するに住の方は一寸欲望が起つても、衣食の様に容易に充たす事が出来ない。従つて人間の物質的欲望は、先づ比較的満足せしめ易い衣食に向ふ事になる。これが衣食住の内て衣食には比較的多く注意が拂はれ、住には比較的少く注意が拂はれる主な原因だと思ふ。

然るにこの三者が人間の物質的生活を支配する方から見ると住は決して衣食に劣らないのである。勿論分量にして比べる譯にはゆかないが、比較的一定してゐる點丈けからしても、住は衣食に

劣らず物質的生活を支配すると云へると思ふ。唯物質的生活に對してのみでない。精神的生活に對しても住の影響は中々侮るべからざるものがある。茶室と料理屋の座敷と、西洋間とでは入つた時から心持が違ふし、室の色の調子は大に人間の氣分を支配する。所謂住み心地がいゝとか悪いとか云ふのも、半ば精神的生活に就いて云ふのである。要するに住と云ふ事が人間の精神的生活に影響する事は想像以上の程度で、唯通常自覺されてゐない迄である。以上は極くざつと住と人間の物質的並びに精神的生活との關係の深い事を述べたのであるが、それにも係らず一般人間が住に對して、衣食程の注意を拂はないのは、前に述べた理由もあるが、甚だ譯のわからない事だと思ふ。殊に前述の理由の消滅

する場合、即ち修繕、改築、新築の場合すら、十分の注意を拂はないのは心得ぬ事である。

衣食と並べて住といふ場合は、建築の實用的方面を主とした話であるが、一步を進めて其の美術的方面を併せ考へると、これが人生に對する關係も異つて來る。即ちもはや建築は、造形美術の一種として繪畫や彫刻と並べられる事になるのである。併し繪畫や彫刻が實用から遠ざかつてゐる程、建築は實用と離れてゐない。否な實用と美との巧妙な調和が所謂美術的建築の本領である。従つて等しく造形美術と云つても建築と繪畫、彫刻とは少からず趣を異にしてゐるものである。而して何れが美術として價値が高いかと云ふ事は又別問題で、一般に美術の本領から論じて標準

を定めた上でなければならぬ。

併し人間の實際生活(物質的と精神的と兩方面を含めて)に關係が深い點から云へば、建築は美術の中で最も其の程度の高いものである事は疑ひない。然るに普通の人が美術と云へば先づ繪畫を云ひ彫刻を擧げ、廣義で文學、演劇に及んでも、つひに建築に到達しないのはどう云ふ譯であらう。これは從來の日本文化の性質が然らしめた事ではあらうが、一つは從來の建築家の罪だと思ふ。しかもそれは二重の意味で云ふ事が出来る。即ち一つは建築家が立派な美術的建築を作つて見せなかつたからである。一つはこれは敢て建築家に限らないが、彼等が一般世間と離れすぎてゐたからである。それが證據には、日本のても古い時代の建築の話

をきいた上で實際奈良や京都へ行つて見れば、どんな人でも建築の美に打たれ、成程建築も美術だと覺るではないか。

近頃になつて建築家のある者は、この自分等の非を覺つて大に世間と接近せんとしてゐる様である。余も微力ながら建築そのものと世間との接近に力を盡したいと思つてゐる。議院建築の如き重大問題に對してさへ、世間の餘りに冷淡なのを見てはとも黙つて居られない。

更らに建築と都市とを結びつけて見ると、そこに一つの重大な問題がある。それは外でも無い、建築と都市の美觀との關係である。建築は實に都市の美觀の大部分を左右するものである。樹木や道路や廣告等も相當に都市の美觀に關係するが、都市そのも

の、物質的方面を形成してゐるものが、九分九厘まで建築であるから、都市の美觀と云ふ時には、其の主要部分は建築に關係してゐるので、樹木や廣告や道路等は附屬的のものに過ぎない。

然るに此の點に於いても亦一般の人は建築に注意してゐない。其の證據は眼の前にある。この都市の美觀と云ふ見地から我が東京市の現在の建築を見るとどうであるか。自分は遺憾ながら現在の建築の大部分は都市の醜觀をなしてゐると云はざるを得ない。試みに東京の主街とも云ふべき銀座から須田町までを見ても、其の數百軒の内、都市の美觀に役立つてゐると思はれる建築は、兩手の指を屈する程しか無いではないか。斯の如くにして建築は、衣食住の一つとしても、造形美術の一種としても、はた又都

市の美觀と關係しても、何れも重要なものであるのに係らず、現在一般の人には忘れられてゐるのである。

— 四十三年十一月、時事新報

發賣禁止と建築

一時頻々として命ぜられた發賣禁止も近頃大分下火になつた様である。こゝに發賣禁止と云つたのは云ふ迄もなく文學に對するものであるが、其の他の藝術にはどうであるかと云ふに、演劇には既に其例がある。かの金色夜叉の熱海海岸の場が禁止されたのは餘程前の事である。さうして斯の如き禁は依然として今

日迄續いてゐる事と思ふ。繪畫に於いても裸體畫は、かの有名な腰巻以來、數年前まではよく特別室に入れられたことがある。彫刻に於いては現に公設展覽會でも特別室に入れてあるものがある。これらは一種の發賣禁止と見てよからう。これら文學、演劇、繪畫、彫刻に對する當局者の所置が果して適當であつたか否かは、今日の自分の問題では無い。唯政府として、これらの藝術品が公衆に觀せらるゝ場合に、適當の制限を加へるのは、當然の事だと自分には信ずるのである。但しこれは消極的の方面であつて、一方に積極的の方面のある事を忘れてはならぬ。文藝の行政は、常にこの二方面を兼ね進む事を要する。

さて歸つて建築をみるに、これは藝術と云つても實用的の分子

の多いものだけに、其の方面で政府が制限を加ふる必要がある。乃ち歐米の都市には皆嚴重な建築條例がある相である。日本でも、ま、ん、ざ、ら、無、い、でもなく、たとへば東京市内などでは、藁葺の屋根は禁止されてゐる。併し現在日本政府の建築に對する制限は、まだ極めてゆるやかなもので、實用的の方面から見ても、市の中央の街で火災の危険多き木造を建てる事さへ許されてゐるが、これらは近き將來に於いて當然禁止さるべき事だと思ふ。尤も一方から云へば、現在の様な醜建築を列べるのならば、木造の方が早く焼けるか朽ちるかして却つて都合がいゝ。あんな風で石造や鐵骨構造や鐵筋混凝土構造をやられたら、殆んど永久の建築となるから、それこそ大變である。

以上は主に實用的に見た話であるが、これを美的方面及び心理的方面からみると、全然何等の制限も無い。俗悪な色のペンキを塗り、吹けば飛ぶ様な薄ッぺらな建物を市内の目貫の所へ建て、も當局者は何とも云はないのである。そこで一體、かゝる都市の悪建築が人間に對し如何なる關係を、如何なる點に於いて、有するかを調べて見ると、先づ第一に、其の建築丈けをとつて、藝術品としてみると其の價値は頗る低い、或は零の事も尠くない。第二に、これを都市の美觀と云ふ問題に關して見ると、美觀どころか醜觀をなしてゐる。第三に、これに用ひた俗悪な色は、氣付いた者には大なる不快の念を起さしめ、氣付かない者にも、知らず／＼の間に悪影響を與へる。色のみでない、奇怪な形や、薄ッぺらの材料も又悪

感を催さしむる。これらは外から觀る者に對しての事であるが、第四に、こんな建物内に住む人は一層甚しい影響を知らず／＼の内に受けてゐるのである。まだ他にも色々影響する所があるであらうが、以上述べた丈けでも、其の悪影響の大きい事がわからう。實例は新橋から須田町までの主街にも尠くないが、こゝには日比谷公園前の舊中山侯邸あとの新築の一群を舉げて置かう。自分はあるを見る毎に悪感を催すと同時に情なくなる。美術國だと思つて來る西洋人などの眼にはどんなに映ずるだらう。西洋人の眼にふれ易い所丈に餘計さう思ふ。

茲に於いて自分はやゝ奇を好む様であるが、建築の發賣禁止と云ふ事に思ひついた。政府は既に文學、演劇、繪畫、彫刻にまで之れ

を行つてゐる以上、これを建築にまで擴張したらどうであらう。勿論發賣禁止と云つても建てた家を壊させるのではなく、かの建築條例に美的方面の制限を加へるのを云ふのである。一體かゝる事は一般趣味の向上を待つのが穩かな方法であるが、今の場合それな手ぬるい事てなしに、當局者の特權を利用していゝ事だと思ふ。又これに關聯して看版と屋外廣告との問題がある、これも捨て置けない事である。折角立派な建築を建てゝも、俗悪奇怪の看版や醜惡下劣な廣告を出してはまるてぶちこはいだ。しかもこれの發賣禁止——制限は、建築に對してよりもずつと容易に行はれる事である。

—四十二年十一月、讀賣新聞—

國民主義と建築

大塚博士は嘗て大學の講義で下の様な事を述べられた。十九世紀は歐洲列國を國と國との關係から見ても國民主義が主張され、行はれた時代である。この主義の下に政治も外交も商業も工業も行はれた、併し同じ人文上の事柄でもこの國民主義を主張する必要もなく、又主張しても効なく、換言すれば主張しなくても自ら行はれるものがある。藝術の如き即ちそれである。

博士は廣く藝術と云はれたが、茲では特に造形美術又は空間美

術ノの一つなる建築に就いて考へてみたい。勿論彫刻繪畫其他の藝術をひつくるめて云へない事は無いが、多少性質を異にしてゐるから、議論の多岐に亘る事を恐れて建築に限つた。又議院建築問題のあることは自ら考へを建築に向けたのである。

建築を靜的に見て出来上つた結果を鑑賞し批評する側から云へば、誠に博士の言の通りだと思ふ。併し動的に見て製作する側から云ふと、自分は國民主義と建築との關係を斯く冷靜に見る事が出来ない。

嘗て日本建築の將來が伊東大塚兩博士の論戰を惹起した時にも、伊東博士が進化主義を主張されたのは製作家としての態度であつて、大塚博士の和洋折衷説は鑑賞家批評家の態度であつた。

而して大塚博士の説の根柢には、伊東博士が暗に國民主義を主張されたのに對して、國民主義を主張しても無効であり、主張しなくとも現はれると云ふ事が横はつてゐたのである。

成程建築は放任して置いても、つひに國民主義を離れ、これに背く事は出来まい。現在の我國の如く滔々として盲目的に歐米の建築を模倣してゐても、何時かは國民主義が行はれて所謂日本的建築が出現するのであらう。併し苟も作家として、建築家として、建築は個性を表はす上に國民性と時代精神を表したものでなければならぬ事を知り、自己が建築家である事を自覺した時に、國民主義を主張せずに居られるであらうか。小さな一私人の住宅を建てるにしても、建築として眞に意味あるものを建てやうとした

ならば、單なる外國の模倣は、建築家として自己を偽り建築の眞精神を曲げずには出來ぬ事である。況んや國家的建築たり國民建築たる議院建築に於いて、たとひ日本趣味を加へると云つても、十六七世紀の伊國復興式を基とするなどと云ふ事は、出來ない筈である。勿論技倆さへあれば宛も歐米へ行て見る様な立派な復興式の議院建築が建つてあらう。併し其て眞に明治の日本の國家的建築と云へるであらうか。余をして云はしむればそんなものは建築でもなければ、建てた人も建築家で無い。

建築の新設計にしても新様式にしても、それは建築家の自覺と努力許りて出來るものでない。天才とインスピレーションが是非なくてはならぬ。併し自覺や努力と、天才やインスピレーション

ンとは全然没交渉のものであらうか。余は決して左様思はない。否自覺と努力との少しも無い所に、天才もインスピレーションもあり得ないと信ずるものである。國民主義に對する自覺と努力とがあつて、始めて天才もインスピレーションも現はれ、其處に新設計が出來、新様式が生れるのである。少くとも國民主義に對する自覺と努力とがあると無いとでは、建築に國民主義があらはれる時の遲速がある事を斷言し得ると思ふ。國民主義を主張しても全然無効であるとするならば、建築家は自覺しても無効だし、自覺しないで盲目で澤山だと云ふ事になるのである。併し建築が國民性の發現だと云ふ事を知る以上、建築家として國民主義に對して自覺せぬ事が出來やうか。又自覺した以上は、夫に向つて努

カせぬ事が出来やうか。

たゞ、今の建築家は、未だ建築の何たるを知らず、建築様式の眞意を解せず、従つて國民主義をも自覺しないでゐる者が多い。而して若し大塚博士の説の如くだとすれば、それでは、何となればそんな風でも何時かは國民主義が行はれるからである。併しすべて自覺と努力の結果の零と云ふ事は、物質上にも精神上にも考へられぬ。建築に於いても固より左様である。勿論政治とか外交とか商工業に於いて國民主義を主張し實行する様に容易なものでは無からう。併し難しいからとてすぐ無効だとは云へぬ。

四十一年末に伊東博士の進化主義が發表せられ、翌四十二年初

夏には大塚博士の折衷説が公にせられた。而して四十三年の工科大学建築科學生の卒業計畫には新設計が試みられ、それは結果としては和洋折衷になつてゐるが、其等の設計者の心持には、この混沌たる日本の建築界に新様式を創り出す事業に對して、一片の貢献をしようとする努力が藏せられて居り、而も相當に成功した。それらを簡單に原因結果とは云へなからうが、決して没交渉とも云へないと思ふ。國民主義に對する自覺と努力と、同時に天才とインスピレーションも多少は加つたに違ひない。鑑賞家の側に立つて冷靜に見たならば、明治も四十年たつたのだから、國民主義の曙光が建築に現れるのも當然だと云ふのかも知れないが、一度び作家の側に立つて見ると決してさうは云へないのである。何

となれば彼等は實際自覺し努力したと自白してゐるからである。繰返して云ふ、建築と國民主義との關係は、之れを作家の側から見れば、決して大塚博士の云はるゝ様なものでなく、國民主義を自覺し努力すれば、一步これを行ふ事が出来るものである。てあるから我々鑑賞家としても、これを主張するのが眞に建築を思ひ、藝術につくす所以であると思ふ。

殊に議院建築に關しては、我々は極力國民主義を主張し、主張の効が議院建築に於いてあらはれるものと確信する。而して最後に、所謂國民的様式とは、國民主義を體現した建築様式である。従つて余は國民的様式出現の爲めに、極力國民主義を主張し、これを以て議院建築問題に對する考である。——明治四十四年一月、讀賣新聞

議院建築問題

一 二十五年來の懸案

憲法を發布し、議會を開設するに當つて、先づ必要なのは議院建築であるから我が政府が始めて此事に指を染めたのは、明治十九年、議會開設に先立つこと實に四年であつた。而してこれ即ち議院建築問題の發端である。當時政府は、獨逸の建築家エンデ及びベックマン兩氏に囑し、我が議院建築の調査、計畫に従事せしめ、爲めに我が技術家をして彼地へ留學せしめた位であつた。併しこの計畫は幸にも實行に至らずして止み、遂ひに議會開會に迫つて

假議事堂で間に合せた。所がそれが直き焼けて、今の假議事堂を建てたのは、明治二十四年の事である。其後二十七八年の戦役などがあり、我が國勢漸く張つてきたので、三十年には時の内務大臣樺山資紀伯は、數名の委員に託して議院建築の調査をなさしめ、越えて三十二年となり、政府は更らに議院建築調査會を設け、この會は内務省土木局に於いて其の事務を司り、會長には時の内務大臣西郷從道侯が任ぜられ、委員の中には妻木頼黄氏も加はり議院建築の敷地所要坪數其の他の要件を議定し、設計圖案は一般競技で募集する事を議定した。この競技設計議定と、其委員中に妻木博士の居られた事とは、特に讀者の御記憶を願ひたい。併しこの計畫も實行に至らず。三十四年には立消となつて仕舞つた。其の

後三十七八年の戦役があり、國勢愈々張つてきたので、三度こゝに其の問題が起り今日に及んだのである。

顧みれば其の發端の明治十九年から時を経る事、正に二十有五年。本問題は、これを人間に比すれば實に半生の懸案であつたのである。

二 政府の調査と計畫

二十有五年來の懸案は、今回「三度目の正直」で、愈々實行の第一歩に入らんとしてゐるのであるが、其れは先づ政府が四十一年度豫算中に議院建築調査費五萬圓を計上したのに始まるのである。蓋し政府はこの金額を以て、兩院當路者と建築技師とを歐米に派遣し、歐米議院建築の調査をなさしめんとしたのである。而して

此の事が議事に上らんとするや、辰野金吾、塚本靖、伊東忠太の三工學博士は個人として、連名で、一つの意見書を當局者に提出し、且つ公表した。それは實に四十一年二月の事、三博士はその意見書に於いて、議院建築の意義を説き、そはよく我が國體精神を表はしたものであらねばならぬのに、先づ人を歐米に派するのは本末を誤まるものである事を痛論し、議院建築の設計は須らく競技によるべき事を切言した。

併し前記調査費が議會を通過すると、其の六月に、政府は貴族院書記官長太田峯三郎、衆議院書記官長林田龜太郎の二氏及び大藏省臨時建築部技師工學士矢橋賢吉、武田伍一の二氏を歐米に派遣し、各國議院建築の調査をなさしめ、其の一行は翌四十二年三月歸

朝した。而して其の調査報告は年内に提出せられ、つゞいて政府は大藏省臨時建築部をして、議院建築の具體的計畫設計をなさしめた。かくて四十三年となり、政府はこの計畫を原案として、調査委員會を設けて、其の審議に附さうとした。

そこで今迄沈黙してゐた建築學會は、現代日本建築家を網羅せる唯一の法人團體として、自己に直接重大なる關係を有する問題、又自己が最高の權威と責任とを有すべき國家的、國民的大問題に對して、特に臨時總會を開き(三月十四日)。決議の上、會是を定め、學會長辰野博士の名で、一つの意見書を大臣に提出した、それは三月十七日の事である。其の要點は、議院建築が「明治の聖代を表彰し、憲政の創始を記念すべき一大偉業なる事」を述べ、其の規模結構は

直に我國體を表現し我民性を發揮し之を宇内に示して誇るべく之を後昆に傳へて愧づるなかるべき者でなければならぬと云ひ、^{スタイル、コンストラクシヨン}様式、構造共に幾多難問題があるから衆智を蒐めて研究せねばならぬ事を述べ、政府が準備委員會を設けんとするの爲めであらうと云ひ、一轉して準備委員の詮衡に注意を促してゐる。而して建築學會は別に特別委員を選んで、議院建築に關する調査と會是貫徹につとめた。

これと前後して美術學校長正木直彦氏を中心とする、美術家及び美術記者團體たる國華俱樂部も、議院建築に關して、一つの意見書を大臣以下當局者へ提出した。それには東大寺を例にひいて議院建築が國家と國民の特性を發揮せねばならぬ事を述べ、宜し

く技術家の衆智を蒐め、衆技を徴して事をなすべしと云つてある。

かくて五月二十六日となり、政府は議院建築準備委員會の官制を公布し、委員長には大藏大臣をあて、翌二十七日副委員長に徳川家達公、長谷場純孝氏を、委員に柴田家門氏以下二十七名を、臨時委員に阪田貞一氏以下五名を任命した。其の内建築専門家としては、本委員に妻木賴黄、片山東熊、中村達太郎、辰野金吾、臨時委員に塚本靖、伊東忠太の合計六名の工學博士が居る。而して此の準備委員會は七月十四日其の第一回を開き、先きにも一寸記して置いた大藏省臨時建築部の計畫を原案として提出した。其の議案は十六號から成り、其の項目をあげると下の如くである。(一)敷地。(二)所要室數及び其の坪數。(三)建物の位置。(四)建物の階數。(五)各室

の按排。(六)建築様式。(七)構造及び主要材料。(八)裝飾。(九)室内裝飾。(一〇)音響に關する議場の形狀及び構造。(一一)暖房法。(一二)電氣設備。(一三)採光法。(一四)院内特種通信機。(一五)庭園。(一六)工費豫算及び工事年限。而してこれらの議案は第一號から第十五號までを三分し、特別委員に附託し、更らに主査を設けて調査に着手した。

これより先き建築學會に於ける議院建築に關する特別委員會は、議院建築の設計は一般競技に據るべしと云ふ意見を、學會の會是として確立する爲めに、學會の役員會に請求し第二回の臨時總會を開いた。これは通信總會で、開會通告の發せられたのが六月二十日原案可決の發表されたのが七月九日、かくて確立した會是

は左の如くである。

議院建築の設計は競技(Competition)に據る事但し其の條件左の如し。

5、一般競技(Open Competition)に附する事

ろ、應募者は日本人に限る事

は、審査員は日本人に限る事

に、様式(Architectural Style)を束縛せざる事

而してこの會是は、意見書として七月十八日、即ち準備委員會第一回會議の後僅に四日にして、其の委員長以下各委員に提出せられた。茲に讀者の記憶せられたきは、準備委員たる建築専門家六名が一人残らず競技設計を會是とする建築學會の正員である事

て、殊に其の中の辰野博士は同會の會長であり、妻木博士は副會長であつたことである。

三 準備委員會の經過

自分は進んで準備委員會の經過を述べんとするに先ち、政府が斯會に提出した大藏省臨時建築部計畫の原案について一言する必要があると思ふ。この原案をみると、明かに設計圖案も含まれてゐる(第五號議案第六號議案參照)

讀者は先きに三十二年の調査會に於いて、設計圖案は一般競技で募集すると議定した事を記憶せらるゝてあらう。前には競技設計を議定し、今は設計も既に原案中に出來て居る。施政の方針として、殊に専門的事項としては、明かに一つの矛盾である。更ら

に今回の政府原案の設計圖案は實に大藏省臨時建築部技師武田五一氏の手になつたものであるが、兎に角同部長工學博士妻木頼黄氏の名で出てゐる。前には競技設計を議定したる調査會に列り、今は自らの名に於いて設計する。これ妻木博士の一大矛盾では無いか。又妻木博士はさきに臺灣總督府廳舎の競技設計の審査をもして居られる。これも亦一つの矛盾である。

更らに現在妻木博士は、競技設計を會是とし、會長の署名を以て準備委員會に意見書まで出した建築學會の副會長であるに至つては、博士妻木頼黄氏の矛盾撞著も亦甚しいではないか。

さて準備委員會は、其の特別委員會に於て、著々調査し、議事をすすめ、遂に四十三年中に、音響に關する議案を除いて、總べてを委員

總會にかけ、特別委員會の議決通り可決した。今一々其の經過を述べる暇は無いから、其の内特に重大の事件だけを記するに止めやう。

特別委員會が第一、第二、第三の各議案を議了し、最も重大なるプランニングの問題に入る前、十月十四日の委員總會に於いて、委員伊東博士から設計競技案の動議が提出せられ、委員中村博士の賛成によつて成立したが、討論採決の結果、十五に對する六で否決された。一見何の不思議もない様であるが、其の實、こゝにも一大矛盾があり、多數決の無意味だと云ふ事の、極めて鮮やかな一例が示されたのである。讀者よ。先づ此の議案が建築専門上の事項であることを注意せられよ。而して反對なりし十五名の内には專

門家としては、表面政府原案の設計者たる大藏省臨時建築部長にして、同時に競技設計を會是とする建築學會副會長たりし博士妻水頼黄氏一人のみなるに反し、賛成者六名の内には専門家として辰野、片山、中村、伊東の四博士があつたのである(塚本博士は渡英中不在)。即ち専門家としては賛成者が多數で、立派に可決せらるべかりし専門的議案が、かゝる多數の門外漢委員によつて否決されたのである。

斯の如く競技案が不道理に否決された後、第五號議案の各室の按排が、各室は貴衆兩院事務局の意見に準據し適當に之を定むるものとすと修正可決されたのは、甚だ心得ない事である。何となればこの各室の按排なる事は、即ちプランニングの問題で、建築專

門的議案中の最大重要なものであるが、それにも係らず「適當に」とは何たる準備委員會自ら卑しめた事であらう。總べて「適當に」と云ふ事にするならば、委員會も何も要つたもので無い。勿論専門家委員は、そんな馬鹿げた修正案に反對したのだが、何でも門外漢の多數決で決まるのだから致方も無い次第である。

次に第六號議案の建築様式は、原案は「十六七世紀のイタリアンルネッサンス式」とり、つとめて本邦趣味を加へる」と云ふのであつたが、委員會では修正して建築様式は「現代國家興隆の精神を發揚するに足るべきものとす」とした。明治の日本に建て、日本國民の選良が、日本の國家の政治をなす議事堂として十六七世紀のイタリアンルネッサンス式を固執するの謬見僻見たる事は明かだ

が、この修正案も随分莫然たるもので、人を馬鹿にした様でもあるが、當然な事を述べたに過ぎぬ。自分は唯この當然が如何に具體的に實現せらるゝかを刮目して待つ者であるが、競技によらないで、この様式條件を充たす最良の設計を得る事が出来やうか、甚だ疑はしい。

次に第十號議案の音響に關する議場の形狀及び構造に於いて、又もや「適當に」と云ふ文句がある。この議案もプランニングについて重要な問題であるから、「適當に」ときめたのは心得ぬ。かく重要なる議案を皆「適當に」とするなら、何ぞ堂々たる上は大藏大臣、次官より、下各委員十數名を須ひんやである。人形委員、人形委員會と云はるゝのも止を得ない。唯馬鹿を見たのは専門家委員であ

る。尤も「適當に」と云ふ所は何れ大藏省臨時建築部で、具體的にどうかするのであらうから、同部長にして委員たる妻木博士一人丈けは、専門家ではあるが、馬鹿を見た連中には入らないだらう。

かくて音響一件を除いてすべての議案は、十二月二十六日の委員會で、歳晚人心の繁忙なのに際して政治的に、換言すれば専門的會議にあるまじき一括主義で、すべて特別委員會の議決通り可決され、音響の一件も本年一月となり既に記した如く議決され、準備委員會は全く結了した。顧みて準備委員會なるものゝ成績が無意味なる多數決と、馬鹿氣た修正案との外に、如何なる効果を得たか、賢明なる讀者は既に了解された事と思ふ。自分は準備委員會なる政府の一官制が、かくの如くにして終つた事を見て、喜ぶべき

か、悲しむべきかを知らないものである。

四 問題の將來如何

議院建築問題は既に人間半生の懸案であつた。而して此の半生の懸案が具體的に解決したるのは、更らに十五年の未來である。實に問題としては可なり長い將來を有するものである。併しこの問題の根柢たる議院建築そのものを考へると、其の生命は、千年、二千年、或は數千年に遺るべきものである。この問題に對する者は、須らく十五年の將來に就いて觀察し努力せねばならぬ。と同時に、更らに此の問題の根柢たる議院建築が數千年の生命ある事を忘れてはならないのである。來年度の豫算はまだ敷地買收費、建物移轉費等に過ぎぬ。本問題に含める未決の事項、變更し得べ

き事項は、猶多々あるのである。本年一月に入つて準備委員會の全く結了した事は既に述べ、各新聞は議院建築案確定など、報じたが、余は決して左様思はない。正しき主張、正しき努力のつひに克つ事の證せらるゝのは、本問題に於いても近き將來の事と思ふ。余は本問題の將來論として、茲に本問題の生命たる議院建築競技設計論を述べ、以て本稿を終らうと思ふ。余が競技を主張する主なる理由は左の通りである。

(一)最も根本的又普遍的理由として、總べて最良最善のものを得る方法は、條件さへよければ、競技によるのが一番いゝ。こは社會萬般の事にあてはまる原則である。今日は何でも實力競走の世の中では無いが、議院建築丈けがこれを排する譯は無い筈である。

(二)況んや議院建築に於いては、特に其の意義から當然競技に據らざるべからざる結論が来るのである。第一に立憲政治の基を發する場所として、これを建つる最初に非立憲、不公正な方法をとるの不可なるは明かであらう。競技は實に建築に於ける立憲政治の精神を體した方法である。第二に國民建築である點、第三に國民性及び時代精神の體現である點、第四に國民と時代との記念物である點、これらの諸點の意味を全うする事は、始めから個人の手任せでは決して出来ない。日本人の一般競技に據つて始めて可能なのである。

(三)我が建築界の現状を見ると又二つの理由がある。第一は様式の混亂して居る爲めて、かゝる時にかゝる大建築の最良の設計

は、競技によらないで得らるゝものでない。一般競技によつてこそ新様式も開拓せらるゝ機會を與へるのである。第二は所謂大家と云はるゝ建築家の設計上の實力が甚だ疑はしい爲めである。例へば片山博士の東宮御所、表慶館の如き、妻木博士の東京府廳、正金銀行の如き、所謂大家の大作が、或は建築根本の精神を誤まり、或は醜惡見る可からざるものである時、而して一方では塚本博士が自ら云はれた如く、新進の若手に腕のあるものゝ多い時に當つて、議院建築の如き大建築を、所謂大家の一人に任すのと、競技に附して、大家にも、新進の若手にも、等しく自由に腕をのばさしむるのと、何れが優り、何れが劣る方法であるかは、必ずしも識者を待つて後知るべき事ではないのである。

(四)以上の理由で十分だとは思ふが、猶一言を附け加ふれば、一體國家が平生多額な金を出して、多數の建築家を養成してゐるのは何の爲めであるか。議院建築の如き國家的國民的大建築に際して、かゝる多數の建築家中に競技せしめて最良の設計を求めず、名實相伴はざる一二の大家に委ぬるのは、全く譯のわからぬ事である。

概要如上の理由により、議院建築の最良最善の設計は、つひにこれを競技に依るの外なしと、余は固く信じて疑はざるものである。

徳川時代の五重塔

今回新たに特別保護建造物となつた建築の内には五重塔が三つあるが何れも徳川時代初期のものである。即ち池上本門寺のが慶長十二年(今から三百四十年前)。寛永寺のが寛永二年(二百八十五年)前。浅草寺のが慶安元年(二百六十三年)前に建築されたのである。

世界の美術國と云はれてゐる日本の帝都に、續々醜惡卑俗な格好や色彩の洋風建築が建てられつゝある時に當つては、實に徳川初期の日本建築が、帝都の美觀の僅少な要素の大部分をなしてゐる。

る。この點から其れ等のある者に向つて今回特別保護建造物の指定を與へられたのは、吾人の大に賛成する所である。猶今回指定されたもの以外にも、この意味から特別保護建造物にしていゝものが多少あると思ふ。併し吾人はかゝる古建築によつて、僅に帝都の美觀を保ち、美術國の帝都たる名を失はない事を頗る遺憾に思ふ。千年の歴史ある舊都の京都や奈良は自ら別問題であるが、新興國の帝都たる東京は、又其れにふさはしい建築を以て美觀を高めねばならぬ。第一には、陛下のゐます都として宮殿の建築。第二には立憲國の首都として議院の建築、以下中央諸官廳の建築。第三には學校、圖書館、劇場、停車場、銀行、會社、商店等の建築。すべてそれらの新しい建築が帝都の美觀の主要素をなす様でな

ければならないのである。

又一方から考へると、今回特別保護建造物に指定されたものゝ如き、皆徳川時代のもので、これを推古から天平、弘仁、藤原、鎌倉、室町、桃山等の時代の建築と比べると、比較的美的價値の低いものである。一と口に特別保護建造物と云つても、奈良や京都の多くものと、今回の東京のものとは非常な差があるのである。

今五重塔丈けについて見ても、今回特別保護建造物になつた三つのものは、到底其の以前のものに及ばない。推古時代の法隆寺五重塔は天下の一品であるが、次の天平時代の薬師寺東塔にしても、藤原時代の醍醐寺五重塔にしても、鎌倉時代の浄瑠璃寺三重塔にしても、下つて室町時代の興福寺五重塔(尤もこれは天平の様式

を襲ふて再興したものにしても、皆今回の三つより優れてゐる。

如何なる點で優劣があるかと云ふと、第一に落付である。落付と云ふ事は建築の美の最大要素の一つであるが、その落付がまるで違ふ。ソマトーゼの廣告にたとへると法隆寺の五重塔は「飲んだ人」で寛永寺の五重塔は「飲まぬ人」である。第二には單に落付がいゝ許りて無い、釣合がいゝのである。各重の高さと幅との釣合、塔身の長さ、と九輪の長さとの釣合、それ等が法隆寺のと寛永寺のとではまるで比較にならぬ。第三には前の落付や釣合から来る結果でもあるが、木割や細部が其の理由となつて、法隆寺のは頗る雄大に、寛永寺のは甚だ繊弱な表現をなしてゐる事である。ザツトこの三點で、徳川時代の五重塔は決して、我が國の建築として十

分誇るに足るべきものでは無いのである。概して云へば、五重塔、三重塔に於いては、推古時代に始つて、時代が下れば下る程美的價値を低めてゐる。殊に徳川中期以下となつては最早墮落して見ることが無い。今回の三塔の如きは徳川と云つても初期であるから、あれ丈けにみられるので、又特別保護建造物にも指定される名譽を擔ひ得たのである。

併し今回の名譽の如きは金鷄勳章に比べて、法隆寺五重塔を功一級とすれば、功八級位なものである事をよく注意せねばならぬ。而して吾人は東京に於て、古建築で彼に優るものを發見するのはもはや不可能の事であるから、宜しく新建築で功一級を得るものを建てたいと思ふ。それが實に新興國の帝都の住民の希望すべ

き事で、又建築家の努力せねばならぬ所であると思ふのである。

— 四十四年三月、讀賣新聞

建築界無駄話

■今や議院建築問題も幕間の妾であるが、たとひ議院建築そのものは何うならうとも、この問題の餘果は非常なものである。一方では建築家を自覺せしめ、一方では素人に建築と云ふ事を注意せしむる様になつた。自分は此の『建築と裝飾』の如きものが生れたのも決して偶然の事ではないと思ふ。

■建築殊に議院建築の如き、大隈伯の所謂憲法から生るべき建築、

伊東博士の分類によれば國民建築たるものが、國民性と時代精神の所産である事は無論であるが、この意味から逆に考へると、議院建築問題は延ひて、我が國民性と時代精神とに關係して來る。そこで今日此の問題が起つたのは單に建築家の自覺を促すとか、建築趣味を普及するとか云ふ事よりも、もつと根本的に意味ありとする人もある。自分はこの一見誇大的若しくは妄想的の考にも、深い理由があると思ふ。

■建築家が、單に建築師でなく、藝術家として眞に大なるものならば、如上の自覺を以て、大は議院建築に對し、小は一個の住宅に對しても努力すべきであると思ふ。

■再び最初に述べた議院建築問題の餘果にかへるが、建築學會が

四月一日二日を期して大會を行ふと云ふのも、亦其の一つに數へたい。勿論二十五年を祝する意味もあらうが、祝するにしても斯く大々的にやる意氣込を添えたのは、議院建築問題に外ならぬ。

■次ぎには東京勸業展覽會に於いて始めて建築が美術部の一類を占め、繪畫、彫刻と肩を並べた事である。これも自分は議院弊築問題の餘果に數へたい。或はこれを數へないとしても、其の始めてたるにも係らず建築の部門に對して出品數が百數十點に達した事は、餘果の一つとして數へ得ると思ふ。

■若しも議院建築問題がなく、建築の聲も高くなかつたならば、折角始めて設けられた建築の部門も、空しく白壁で殘される様な事がありはしなかつたかと考へられる。それが杞憂で終つたのは

建築部役員其の他の諸氏の努力による事の多いのも勿論であるが、議院建築問題も全然無関係と云へまい。

■猶この建築圖案展覽會に就ては色々云ひたい事もあるし、觀た上では批評も忠告もする積りであるが、兎に角相當の功果を擧げて、獨立の建築圖案展覽會を近き將來に開き得る氣運をつくりたいと思ふ。實に此の氣運を來らしむるのは、我々建築評論に與り、殊に新聞雜誌に關係するものゝ責任であると思ふ。

■帝國劇場の建築に就いて自分が『讀賣』でした批評は、少し惡口が過ぎたと云ふ評判を聞くが、併し自分が非難した點例へば全體の格好、外部の色彩等に就いては、毫も惡口が過ぎたとは思はぬ。本郷赤門の某所あたりの噂をきくと、自分は惡口の猶足らざるを

感ずる位のものである。これに比しては警視廳の方が寧ろいゝかと思ふ、全體の格好も相應に纏つてゐる。併し猶一層いゝと思ふのは、丁度帝國劇場の後ろの農工銀行である。サツバリとしたうちにドッシリした所がある。自分は嘗て萬世銀行を褒めたが、材料の點からも勿論農工銀行の方が優つてゐるし、エレベーションも農工銀行が一段上だと思ふ。

■『讀賣』主催の議院建築問題大講演會の講演はどれも面白かつたが、小山正太郎氏の「帝都の美觀」は、題からして大に氣に入り、内容は中々痛快を極めてゐた。

■帝都の美觀と云ふ内にも帝都内の所によつて非常に美觀に關する程度の差がある。帝都でも場末ならマア許せるが、中央では

困ると云ふ事も多い。かう云ふ點で新橋から上野までの街路の建築などは、他の街路のそれよりも責任が重い。又丸の内三菱の原邊も同様である。

■新橋から上野までと云つても、殊に新橋は最も重要であるし、又總べて角の所、殊に橋畔は大事で、責任が重い。即ち京橋なども新橋について重要な所であるが、その角にある『讀賣』の建築などは其の場所を耻しめてゐるもので、自分の社丈けに大に赤面の次第である。併し一方では『讀賣』も随分建築につくしてゐるから、總ては其の建築も帝都の美觀の一大要素たる時が來るであらう。

■先日辰野博士に御目にかゝつたとき、今の若手はエレベーションは實にうまいものだが、プランになると、どうも年を経た者の方

に勝身があると云はれたが、全く左様だと感じた。それは先日來自分が新聞に入つて毎日仕事をしてゐると、プランニングの不備の點が始めてよくわかる。

■プランニングは頭の上の働きと、机の上の仕事ではわからない。だから下宿住ひの建築書生に住宅のプランはわからない筈である。それは單に一例だが、プランニングが經驗に依る所は明かだと思ふ。併し一歩進んで考へると、經驗は必しも量の問題でなく、却つて質の問題である。換言すれば頭の問題である。

■これは若手諸君にとつて、確に一つの福音だと思ふ。何となれば老人が唯一の誇りとしてゐる經驗の城は、若手でも攻め落す事が出来るからである。併し繰返して云ふが、これは頭の問題で、更

らに附け加へて云へば努力の問題である。而して自分も若手の一人である。願はくは多くの若い建築家諸君と共に、頭と努力とを忘れまい。

— 四十四年四月、建築と裝飾

北東京の大火と建築條例

北東京は半日にして灰燼と化した、贅六の事だからと大阪の火事を笑つた江戸兒も今更面目次第の無い事であらう。消防の設備と云ふ事も今後益々研究し、改良せねばならぬ要件であるが、僕が此際切望するのは、建築條例の一日も早く發布される事である。去秋朝日紙上で二三建築の批評を試みた際にも、又先頃、發賣禁止

と建築を書いた際にも一寸云ひ及んで置いたが、東京市の如き繁華な大都會に於いて、建築條例の無い事は、種々の點からみて大缺點であると思ふ。

建築に於いて材料のいゝものが勝を制すると云ふ事は、美觀上から許りの事では無い。いゝ材料は同時に耐火材料であるのが普通である。又吹けば飛ぶ様なや、附木の様に焼いたら嘸よく焼けやうと思はれる材料は、左様云ふ考を人々に抱かしめる點で、美觀を傷つける事になる。美と實用とは理想に於いては勿論、現在に於いても随分一致してゐると云ふのが、僕の考であるが、建築材料に於いて以上述べた事は、既に其の一證となると思ふ。とにかく耐火材料を以つて建築するのは、都市に建築を建てる者にと

つて、美觀上の誇りであり、同時に實際上の徳義である。

或は現在の日本の經濟状態がそれを許さないと云ふ人があるかも知れないが、それは一寸先の見えぬ近眼者流の言である。一時多くの費用がかゝつても、材料と構造さへよければ殆んど永久的のものゝ建て得る事を思へば、一時安くても五六年で駄目になるものを建てるのとは比較にならぬ話である。しかも一時のみに合せをやつて、而して後立派の材料で建てやうとすると、前の建築費は何の役にもたゝないのである。名は暫く預るが、銀座街頭で比較的優秀な一商店がある。其の建築に際して店主が建築家に注文した言葉に曰く、五年、僅に五年間保てばいいからやつて呉れと。木造漆喰塗の建築は、かくして出来上つたのである。五年

の後はどうする積りか、又新しい木造漆喰塗を建てる氣か、いくら木造漆喰塗でも二度三度となつては費用も尠くない。若し二度目か三度目に鐵骨構造スチールコンクリートにでもするなら、始めからさうすれば、前の木造塗家の費用は殆んど全部儉約となる譯である。

或はまた目下は様式の混沌な時代である。意匠卓拔な建築家も無いと云ふかもしれない。これも間違つた考である。木造漆喰塗には木造漆喰塗丈けの意匠設計しか出来ないのが當然で、これは建築の材料と構造と様式との密接な關係上如何ともすべからざる事である。況んや木綿着物ではどうしても裁縫もズンザイになり、着るにも粗末になる道理。五年間の木造漆喰塗を以つて、百世の藝術を作れなどは建築家を馬鹿にした話である。

僕は建築家でもなし市の當局者でもないから具體的の案はない。併し既に建築學會で建築條例編纂中の事であるから、僕はただ此の際其の發布を一大急務と信じて一言を費したまでである。

——四十四年四月、讀賣新聞

みどりと建築

みどりは色そのものとして僕の好きな色だ。而してそのみどりが、初夏、樹や草の葉をかりてあらはれる時はたまらぬ程好だ。朝日に輝いて可く、碧空に映じて可く、雨に濡れても亦可い。みどりは若さである、併し其の炎の如く熱してしかも騒がず、靜に落付い

てゐる所は、女の若さでない。みどりはどうしても若い男の色である。初夏の新緑！自然に於いて僕等青年の生命を感ぜしむるのは、實に初夏の新緑である。

併し退いて靜に思へば、すべての色と同様、みどりも唯みどり許りでは其の價値が無い。初夏の新緑も亦これに配するに他の色が必要である。桃色の日傘、或はとき色の帯、或は靄紅色のリボン。新緑の下の少女の服飾は、如何に對比コントラストの美を現はすであらう。併し此の類の事を今云ふつもりではない。配色の美は、統一ユニファイを綱領として、調和ハーモニーと對比コントラストとを主な條件とし、漸層グラデーションや繰返レピタシオンは其の内に含める事が出来る。これ以上は説明も要るまいから、直ちに主題としてゐる所の建築に入らう。

我が國太古の建築は、寺は無論無いし、神社と住宅の區別もない。唯堀立小舎があつた許りである。當時は木は伐つたまゝでこれを蔦で結び、屋根も壁も藁で造つた。其の自然に人工を加ふる程度の低かつた事は、當時の建築を、寧ろ自然物の一つとして、深い森林中に融和せしめたであらうと思ふ。やゝ進んで神社が住宅と分離して所謂唯一神明造伊勢神宮となつては、猶堀立柱で藁葺てはあるが、木材は美しい素木しよきを用ひられた。素木と云つても決して眞白では無い、否な檜ひのきの素地もとの色は得も云はれぬ温い色である。それがみどりの自然と調和した事は決して想像に難くないと思ふ。畏い話ではあるが、御所も始めはかの自然物の一つとしてみられる様な建築で、やゝ後になつて神社と共に素木造となつたの

である。

然るに佛教渡來後我が國の藝術は一變した。建築も今迄の素木造が急に丹塗となつた。藁葺は瓦葺となつた。而してこの丹塗に至つて建築は、始めて我がみどりと對比コントラストの美を現はすに至つた。消極的の美から一轉して積極的の美に進んだのである。殊に藤原時代となつては、神社建築も佛寺の影響を受けて種々複雑の様式が出来ると共に、丹塗とする事も亦佛寺と同様になつた。茲に神社建築と我がみどりとコントラストの對比の美も見得る事になつたのである。かくて藤原氏の氏神なる奈良の春日神社は、今も丹塗美しく、みどりに包まれてゐるのである。かの春日の森の間から丹塗のテラ／＼見える景に嘆賞の聲を惜しむ者はあるまい。藤原時

代は建築と周囲の自然との調和に苦心した時代である。木の多い日本の自然と丹塗の建築との調和は、つまりみどりミドリと丹とを主な要素として、其の對比コントラストによつて試みられ且つ成功したのである。斷つて置くが、調和ハーモニーと對比コントラストとは違ふ様で實は統一ユニティと云ふ一つの原則原則に基づいてゐる。

鎌倉時代となつては、素木を用ひて佛寺を建築する禪宗も入つた。併し佛寺と神社との丹塗は、續いて今日に及び、今でも至る所に丹塗とみどりとの對比コントラストの美を見る事が出来る。室町時代は鎌倉時代の繼續であり、桃山、徳川の時代となつては、もはや建築も單なる丹塗に満足せず、五彩陸離のものも擧ぐない。こゝに至つては、建築は自然を離れて、そのものゝ内に配色の美を現出した。併

しその建築を一つとして我がみどりの中に置く時は、却つて到底單純な丹塗に及ばない。日光の神橋を見て、其の丹塗とみどりとの對比コントラストの美に打たれた後、陽明門をみたらどうであるか。陽明門は美しいとは云へ、自然のみどりみどりと結びつけては神橋に一籌を輸すると思ふ。

二千五百年長驅して明治時代となり、輸入したのは西洋建築である。之は素木でも無ければ丹塗でも無い。煉瓦である、石である、漆喰塗である、ペンキ塗である。茲に於いて其の色彩も種々雑多となつた。併し雑多な色彩を一つの建築に用ふるのは、美の法則に反する。全然反しない迄も、それで成功するのは難しい事である。形にしる色にしる單純シンプルと云ふ事は、竟に美の一要諦である。